

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第150期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高見 哲夫

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 森本 隆

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 森本 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 | 第150期 |
|------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (百万円) | 24,031 | 24,915 | 26,108 | 24,680 | 28,137 |
| 経常利益 (百万円) | 1,565 | 1,709 | 1,988 | 2,523 | 3,658 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 877 | 1,201 | 704 | 1,674 | 2,546 |
| 包括利益 (百万円) | 2,156 | 523 | 46 | 3,618 | 3,366 |
| 純資産額 (百万円) | 24,157 | 24,383 | 23,936 | 30,198 | 32,940 |
| 総資産額 (百万円) | 30,890 | 30,161 | 29,834 | 37,813 | 40,709 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,511.85 | 1,524.92 | 1,491.81 | 1,690.45 | 1,841.55 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 55.20 | 75.54 | 44.24 | 96.29 | 143.22 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 54.83 | 74.99 | 43.93 | 95.68 | 142.33 |
| 自己資本比率 (%) | 77.8 | 80.4 | 79.7 | 79.4 | 80.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.8 | 5.0 | 2.9 | 6.2 | 8.1 |
| 株価収益率 (倍) | 26.0 | 16.9 | 39.8 | 20.6 | 10.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,936 | 1,468 | 1,942 | 2,829 | 3,736 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 772 | 1,519 | 1,768 | 4,081 | 1,288 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 592 | 844 | 224 | 3,023 | 1,074 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 5,268 | 4,318 | 4,218 | 6,305 | 8,208 |
| 従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名) | 1,124 (197) | 1,168 (206) | 1,189 (203) | 1,206 (201) | 1,266 (210) |

- (注) 1 第149期において、2020年6月15日を払込期日として、三井化学株式会社を割当先とする普通株式1,780,000株の第三者割当増資を実施しております。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 | 第150期 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (百万円) | 15,741 | 16,267 | 17,373 | 15,623 | 17,653 |
| 経常利益 (百万円) | 960 | 893 | 1,518 | 1,168 | 2,174 |
| 当期純利益 (百万円) | 810 | 757 | 1,183 | 988 | 1,693 |
| 資本金 (百万円) | 4,474 | 4,474 | 4,474 | 5,968 | 5,968 |
| 発行済株式総数 (千株) | 16,114 | 16,114 | 16,114 | 17,894 | 17,894 |
| 純資産額 (百万円) | 21,309 | 21,285 | 21,792 | 26,420 | 27,533 |
| 総資産額 (百万円) | 26,662 | 25,560 | 26,274 | 32,237 | 33,255 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,333.99 | 1,331.02 | 1,359.43 | 1,480.95 | 1,541.23 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) | 20.00 (8.00) | 23.00 (8.00) | 26.00 (10.00) | 29.00 (8.00) | 39.00 (13.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 51.00 | 47.64 | 74.30 | 56.85 | 95.23 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 50.66 | 47.30 | 73.78 | 56.49 | 94.64 |
| 自己資本比率 (%) | 79.5 | 82.8 | 82.5 | 81.6 | 82.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.0 | 3.6 | 5.5 | 4.1 | 6.3 |
| 株価収益率 (倍) | 28.2 | 26.8 | 23.7 | 34.9 | 16.4 |
| 配当性向 (%) | 39.2 | 48.3 | 35.0 | 51.0 | 41.0 |
| 従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名) | 435 (105) | 439 (111) | 453 (107) | 468 (105) | 473 (117) |
| 株主総利回り (%) | 110.1 | 99.9 | 138.3 | 157.4 | 128.3 |
| (比較指標： 配当込みTOPIX) (%) | (190.6) | (181.0) | (163.8) | (232.9) | (237.5) |
| 最高株価 (円) | 1,533 | 1,460 | 2,073 | 2,083 | 2,485 |
| 最低株価 (円) | 1,256 | 957 | 1,181 | 1,306 | 1,523 |

- (注) 1 第146期の1株当たり配当額20円は、創立95周年記念配当2円を含んでおります。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 第149期において、2020年6月15日を払込期日として、三井化学株式会社を割当先とする普通株式1,780,000株の第三者割当増資を実施しております。
- 4 第150期の1株当たり配当額39円は、創立100周年記念配当2円を含んでおります。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1922年 5月 | 現在地において、初代社長松風嘉定が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。 |
| 1936年 5月 | 現在地において、松風研究所を新設。 |
| 1963年 7月 | 日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。 |
| 1971年 1月 | アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。 |
| 1972年 2月 | 現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。 |
| 1973年12月 | 滋賀県甲賀郡信楽町(現滋賀県甲賀市信楽町)に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。 |
| 1975年 5月 | 台湾において、大興有限公司(1985年社名変更:台湾松風股份有限公司)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。 |
| 1978年12月 | ドイツ、デュッセルドルフ近郊に現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。 |
| 1980年 4月 | シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。 |
| 1983年 4月 | 商号を「株式会社松風」に変更。 |
| 1986年 4月 | 株式会社松風プロダクツを吸収合併。 |
| 1989年 3月 | シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。 |
| 1989年11月 | 大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(2001年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。 |
| 1991年 6月 | イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。 |
| 1992年11月 | 子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。 |
| 1993年 7月 | 東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。 |
| 1996年 8月 | 埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。 |
| 1997年 3月 | 現在地において、研究所を新築。 |
| 1997年 5月 | 株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)の株式を追加取得、子会社とする。 |
| 2000年10月 | 子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。 |
| 2003年 4月 | 中国、上海市に現地法人上海松風歯科材料有限公司を設立登記。 |
| 2004年11月 | 中国現地法人上海松風歯科材料有限公司業務を開始。 |
| 2005年 2月 | 株式交換により、株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)を完全子会社とする。 |
| 2005年 3月 | 関連会社台湾松風股份有限公司を解散。 |
| 2005年 8月 | 中国、上海市に現地法人松風歯科器材(上海)有限公司を設立。 |
| 2006年 8月 | 現在地において、研修センターを新築。 |
| 2007年 2月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 2008年 2月 | 株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。 |
| 2009年 6月 | 大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。 |
| 2009年 7月 | 中国、上海市に現地法人松風歯科器材貿易(上海)有限公司を設立。 |
| 2012年 3月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |
| 2013年 3月 | 株式会社プロメックのデンタル関連事業を株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)に吸収分割。 |
| 2013年 3月 | 株式会社ネイルラボが株式会社プロメックを吸収合併。 |
| 2013年 4月 | シンガポール現地法人SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。 |
| 2014年 3月 | 京都府久世郡久御山町に松風S-WAVE CAD/CAM加工センターを新築。 |
| 2014年12月 | 台湾、台北市に合併会社台湾娜拉波股份有限公司を設立。 |
| 2015年 4月 | 東京都文京区に子会社松風バイオフィックス株式会社を設立。 |
| 2015年 4月 | ドイツ法人Merz Dental GmbHの株式を取得、子会社とする。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2017年 1月 | ブラジル、サンパウロ市に現地法人SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.を設立。 |
| 2017年 4月 | インド、ニューデリー市に現地法人SHOFU Dental India Pvt.Ltd.を設立。 |
| 2020年 4月 | 現地法人SHOFU Dental GmbHがデュッセルドルフ近郊のラッティンゲンに新社屋を建築。 |
| 2020年 5月 | ベトナム、ハナム省に現地法人SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.を設立。 |
| 2020年 6月 | 三井化学株式会社及びサンメディカル株式会社と資本業務提携。 三井化学株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施、資本金が59億円となる。同時に、三井化学株式会社の持分法適用関連会社となる。 サンメディカル株式会社（現 三井化学株式会社 連結子会社）の株式を取得、持分法適用関連会社化。 |
| 2022年 5月 | 創立100周年を迎える。 |

(注) 2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）、連結子会社18社（国内4社、海外14社）、非連結子会社（海外1社）及び持分法適用関連会社1社並びにその他の関係会社1社で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたSmart Dentistry Solutions Inc.は重要性が増したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

| セグメントの名称 | 主要製品 |
|----------|--------------------------------|
| デンタル関連事業 | 人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類 |
| ネイル関連事業 | ネイルケア製品類 |
| その他の事業 | 工業用研磨材類 |

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 松風プロダクツ京都「デンタル関連事業及びその他の事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

上海松風歯科材料有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.「デンタル関連事業」（ベトナム）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

松風バイオフィックス株式会社「デンタル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp.「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

松風歯科器材貿易（上海）有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Nail Labo Inc.「ネイル関連事業」（アメリカ）

Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.「デンタル関連事業」（シンガポール）

台湾娜拉波股份有限公司「ネイル関連事業」（台湾）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Dental India Pvt.Ltd.「デンタル関連事業」（インド）

SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.「デンタル関連事業」（ブラジル）

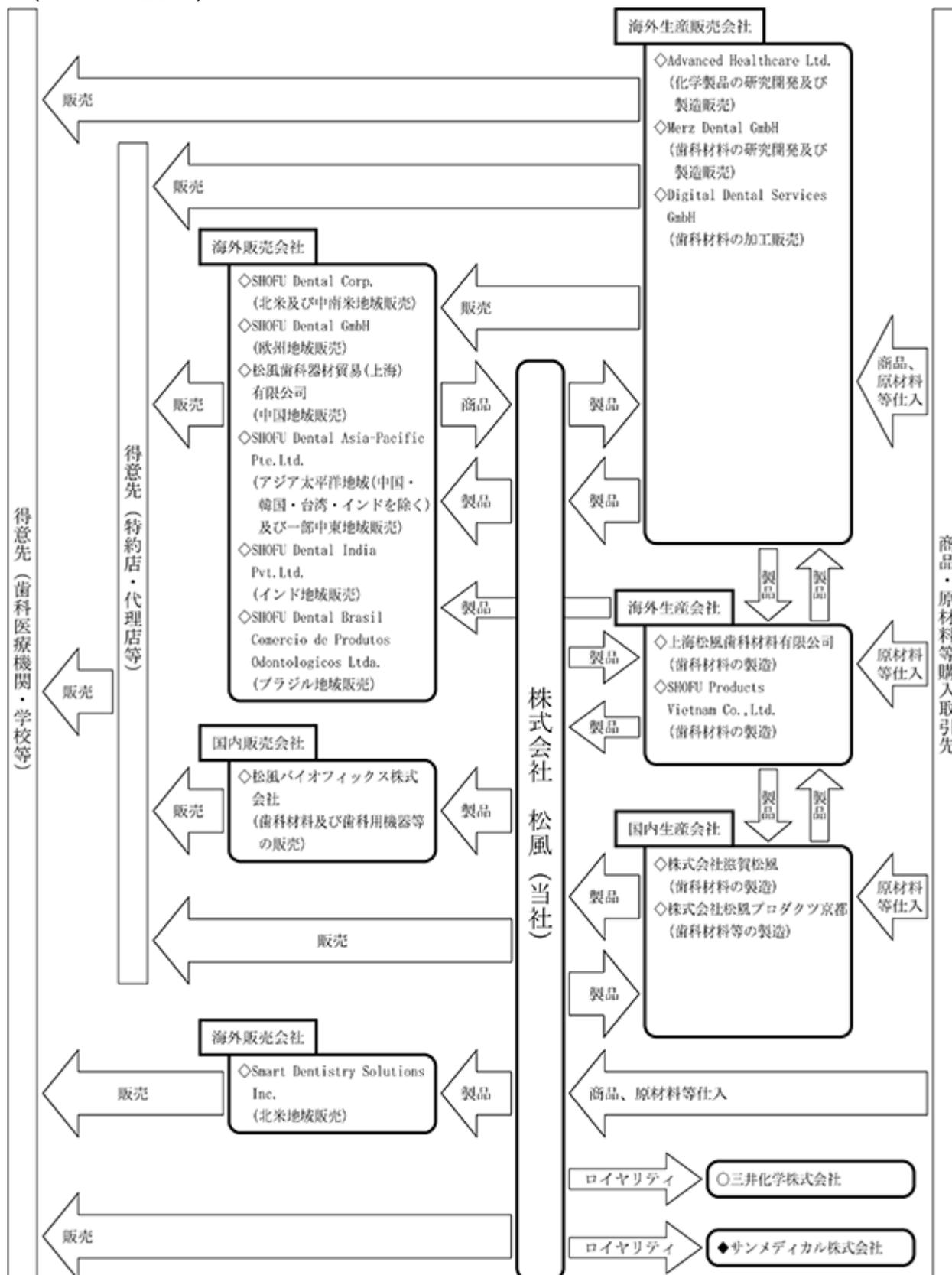
Smart Dentistry Solutions Inc.「デンタル関連事業」（アメリカ）

（注）1. 持分法非適用の非連結子会社（1社）は、上表に含めておりません。

2. その他の関係会社及び持分法適用関連会社は、上表に含めておりません。

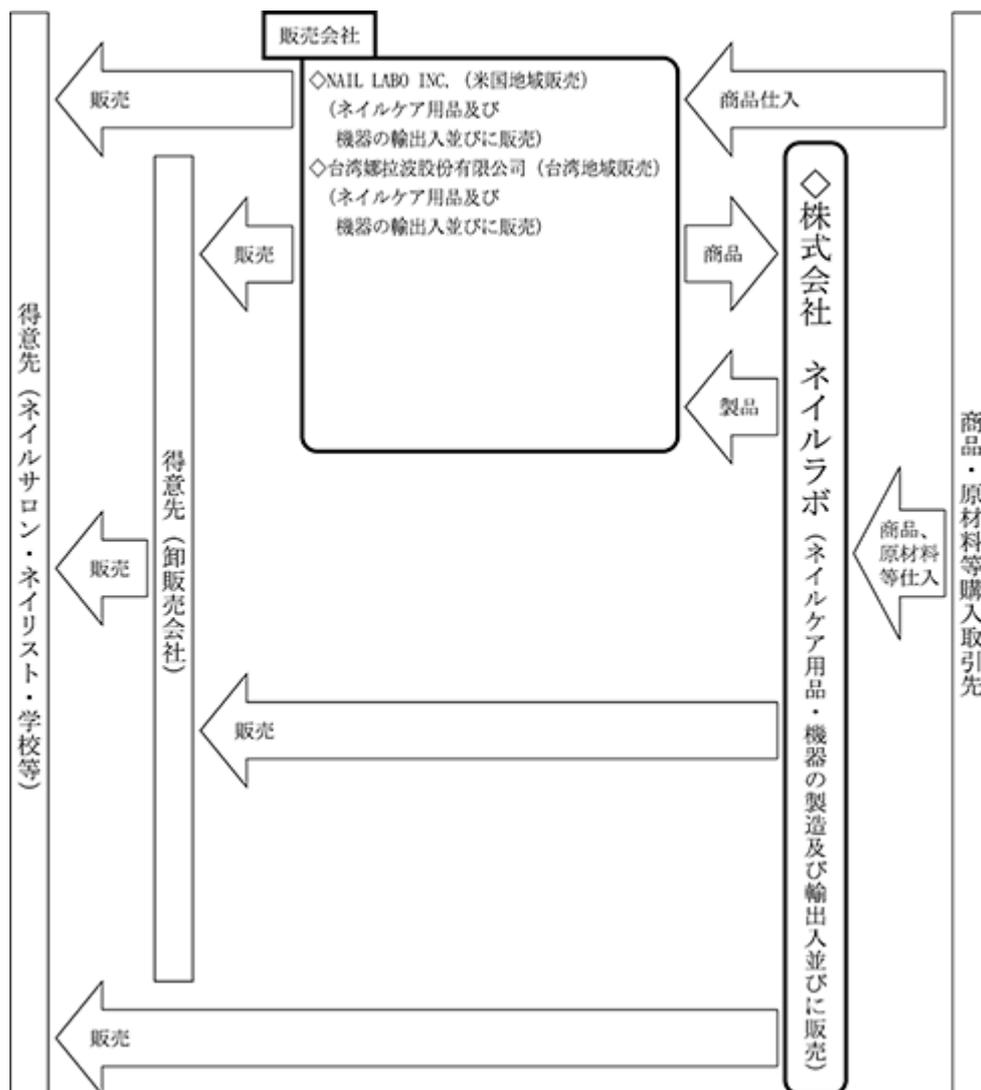
グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

(デンタル関連事業)



- (注) 1. 印は連結子会社であります。
 2. ○印はその他の関係会社であります。
 3. 印は持分法適用関連会社であります。
 4. 持分法非適用の非連結子会社(1社)は、上記事業系統図に含めておりません。

(ネイル関連事業)



(注) 印は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--|---|-----------------------|--|--------------------------------|--|
| (連結子会社) | | | | | |
| SHOFU Dental Corp. (注)4 | アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市 | US\$ 84,000 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売) | 100.0 | 当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名) |
| 株式会社滋賀松風 (注)2 | 滋賀県甲賀市 | 152 | デンタル関連事業 (歯科材料の製造) | 100.0 | 当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、土地を貸与してい る。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名) |
| SHOFU Dental GmbH | ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラッティンゲン市 | Euro 1,000,000 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売) | 100.0 | 当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名) |
| Advanced Healthcare Ltd. | イギリス ケント州 トンブリッジ市 | Stg. 2,240,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売) | 100.0 | 当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名) |
| 株式会社 松風プロダクツ京都 (注)2 | 京都府久世郡 久御山町 | 300 | デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売) | 100.0 | 当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、建物及び土地等を貸 与している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員5名) |
| 上海松風歯科材料 有限公司 | 中国上海市 | RMB 25,953,900 | デンタル関連事業 (歯科材料の製造) | 100.0 | 当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名) |
| 松風歯科器材貿易 (上海)有限公司 (注)5 | 中国上海市 | RMB 7,408,100 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入及び 販売) | 100.0 | 当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名) |
| SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd. | シンガポール | US\$ 2,600,000 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売) | 100.0 | 当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名) |
| 松風バイオフィクス 株式会社 | 東京都文京区 | 300 | デンタル関連事業 (歯科材料の販売) | 100.0 | 当社は製品を販売している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員4名) |
| Merz Dental GmbH | ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク | Euro 3,100,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売) | 100.0 | 当社は製品を販売し、歯科材料 製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名) |
| Digital Dental Services GmbH | ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク | Euro 25,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の加工販売) | 100.0 (100.0) | |
| SHOFU Dental India Pvt.Ltd. | インド ニューデリー市 | INR 200,000,000 | デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売) | 100.0 (0.5) | 当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名) |
| SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda. | ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市 | BRL 7,000,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の販売) | 100.0 (3.6) | 当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名) |
| SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd. (注)2 | ベトナム ハナム省 | US\$ 6,364,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の製造) | 100.0 | 当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員5名) |
| Smart Dentistry Solutions Inc. | アメリカ カリフォルニア州 アーバイン市 | US\$ 2,000,000 | デンタル関連事業 (歯科材料の販売) | 100.0 | 当社は製品を販売している。 役員兼任 2名 (内 当社従業員2名) |
| 株式会社ネイルラボ | 東京都渋谷区 | 250 | ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の製 造及び輸出入並びに販売) | 100.0 | 役員兼任 4名 (内 当社従業員3名) |
| Nail Labo Inc. | アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市 | US\$ 750,000 | ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の輸 出入及び販売) | 100.0 (100.0) | 役員兼任 1名 (内 当社従業員1名) |
| 台湾娜拉波 股份有限公司 | 台湾台北市 | NT\$ 10,000,000 | ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の輸 出入及び販売) | 70.0 (70.0) | 役員兼任 1名 (内 当社従業員1名) |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|-------------------|--------|-----------------------|---|--------------------------------|---|
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| サンメディカル 株式会社 | 滋賀県守山市 | 100 | デンタル関連事業 (歯科材料・その他医療用具 の製造、販売及び輸出入) | 20.0 | 資本業務提携を締結している 役員兼任 1名 (内 当社従業員数 1名) |
| (その他の関係会社) | | | | | |
| 三井化学株式会社 (注) 3 | 東京都港区 | 125,331 | 基盤素材事業等 | 被所有 20.1 | 資本業務提携を締結している |

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 上記子会社のうち株式会社滋賀松風、株式会社松風プロダクツ京都及びSHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.
は、特定子会社に該当いたします。

3. 三井化学株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

4. SHOFU Dental Corp.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 2,987百万円 |
| | 経常利益 | 536 " |
| | 当期純利益 | 407 " |
| | 純資産額 | 1,536 " |
| | 総資産額 | 1,919 " |

5. 松風歯科器材貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高
に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 3,267百万円 |
| | 経常利益 | 840 " |
| | 当期純利益 | 630 " |
| | 純資産額 | 1,595 " |
| | 総資産額 | 2,225 " |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| デンタル関連事業 | 1,161 (180) |
| ネイル関連事業 | 99 (30) |
| その他の事業 | 6 (-) |
| 合計 | 1,266 (210) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 473 (117) | 42.98 | 16.99 | 7,431,798 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-----------|
| デンタル関連事業 | 468 (116) |
| ネイル関連事業 | 5 (1) |
| 合計 | 473 (117) |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。

株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年6月24日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針・経営戦略等

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念に、「企業活動のあらゆる局面で、質を重視しつつ量的な成長・拡大をはかる」こと、また、「あらゆる変化を先取りし、積極的に挑戦する」ことを行動指針としております。これらの行動を通じて、顧客の皆様にご満足いただける商品及び製品を提供し、また株主の皆様からの信頼とご期待に応えることを経営の基本方針としております。

当社グループは、創立90周年を迎えた2012年に、将来のあるべき姿を見据えた長期ビジョン「500億円構想」を策定いたしました。

その概要は、世界の歯科医療への貢献度と市場における存在感を高めるため、「海外での成長がなければ当社グループの未来はない」という認識のもと、経営資源の配分を大きく海外にシフトし、グループ売上高500億円(うち国内売上高170億円、海外売上高330億円)、営業利益75億円(営業利益率15%)を目指すというものであります。

以来、長期ビジョンである「500億円構想」の達成を目指し、3年ごとに第一次から第四次までの中期経営計画を策定して10年が経過いたしました。この間、多くの課題に取り組んでまいりましたが、現在は、引き続きビジョン達成に向けて第四次中期経営計画に取り組んでおります。

中長期における重点課題は次のとおりであります。

地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入

販売網・販売拠点の整備

国内外学術ネットワークの構築(ユーザーへの直接的な宣伝活動組織の構築)

コストダウン、生産量の拡大に対応した生産拠点の再配置、海外生産の拡大

海外展開を積極的に推進するための人材育成・確保

資金需要の拡大に対応するための資金調達

M&A(事業提携・技術提携、事業買収)の推進

グループガバナンス体制の強化

三井化学株式会社、サンメディカル株式会社との業務提携

(2)目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の達成を長期的な目標に掲げています。その達成につながる目標指標として、第四次中期経営計画では2024年3月期の連結売上高301億円、連結営業利益26億円を掲げておりましたが、最近の業績動向を踏まえ、2024年3月期の連結売上高315億円、連結営業利益37億円に上方修正いたしました。これを実現するため、各重点課題に取り組んでまいります。

なお、中期経営計画の数値目標の修正に関するお知らせについては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.shofu.co.jp/ir/>)に掲載している2022年5月11日付プレスリリースをご覧ください。

(3)経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢につきましては、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」)の影響が残る中、緊迫化するウクライナ情勢や各国の金融引き締め動きに伴う世界的な景気減速懸念など、国際情勢の先行きへの不安が一層強まり、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

歯科業界におきましては、感染症の影響は依然として不透明であるものの、口腔の健康が全身の健康に寄与することが明らかになる中で、人々のクオリティ・オブ・ライフ(生活の質)の向上や健康寿命の延伸に向けて、歯科医療の果たすべき役割は一層重要になっていくものと考えております。

このような状況の中、当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念のもと、世界の歯科医療への貢献度をより高めていくため、連結売上高500億円、連結営業利益75億円という“当社のあるべき姿”の実現を目指しております。

2021年4月よりスタートした第四次中期経営計画では、2022年5月に創立100周年を迎えた当社グループが、次の100年に向けた成長基盤をより強固なものとするため、これまで以上にスピード感をもって積極的な事業展開を推進してまいります。

具体的には、デンタル関連事業におきましては、市場ニーズを的確に捉えた新製品開発や供給のスピードを上げるとともに、世界各国の法規制強化に迅速に対応するための体制構築やベトナム生産拠点を中心に海外生産品目の拡大を図ってまいります。販売面では、国内外で歯科医療従事者への情報発信力を高め、当社グループ製品の認知度向上

を図ると同時に、顧客ネットワークの構築を推進してまいります。また、提携企業との連携強化やグループガバナンスの実効性向上に繋がる諸施策を着実に進め、当社グループの中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

ネイル関連事業におきましては、コロナ禍の影響は落ち着きを見せているものの、ネイル市場が成熟期を迎え、またユーザーニーズの多様化も相俟って、今後も企業間の開発・販売をめぐる競争は厳しさが増すものと予想されます。このような状況のなか、通販サイトのリニューアルを通じてWeb販売を強化するとともに、自社ブランド製品の体験施設に原宿ショップを改装するほか、著名なネイリストとのコラボレーションを一層強化するなど、国内外での積極的なプロモーション活動により自社ブランドの向上と浸透に努めてまいります。

その他の事業におきましては、工業用研磨材市場は、主な需要先の機械工業業界の動向に左右され、汎用品の市場は安価な輸入品化が進んでおります。また、高付加価値品についても技術ニーズが年々高まっており、海外メーカーを含めた競争の激化、原材料価格の高騰など今後も厳しい環境が続くものと考えております。このような状況のなか、更なる生産性の向上を図るとともに新規販売ルートの開拓や新製品開発の推進により、売上拡大に繋げてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2022年6月24日)現在において予測しているものです。

(1) 製造販売業等の許可等に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類、体外診断用医薬品等は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通(販売後)に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等に分類されます。

これら商品及び製品を市販(製造販売)するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保(推進)するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者等の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の登録、又医療機関に販売するためには、販売業許可がそれぞれ必要になります。

当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可等の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業登録は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

(2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは医薬品医療機器等法やその他規制要求事項を遵守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、化粧品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品及び製品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安全確保措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発及び製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任追及の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な追及若しくは訴追を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、会社法、医薬品医療機器等法、環境法規制、外為法等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、医薬品医療機器等法に基づく規制の許認可等が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程、GMP/QMS適合性調査等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得できなかったり、又は自主的な申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。政策保有株式を保有することの合理性を検証しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 子会社株式の減損に関するリスク

グループシナジーのある事業への投資を今後も継続してまいります。当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっており、市場価格のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループにける外貨建て取引については、一定程度外国為替リスクを軽減する措置を講じているものの、外国為替変動の影響を受ける可能性があります。一方、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(12) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

当社グループでは、地震や火災など災害を想定した訓練の実施や必要な備蓄を進めるほか、パンデミックによる感染症の拡大防止のための様々な対応・対策の実施、工場の操業に関わる関連法令・規制の順守など、有事の際に被害を最小限に抑えるためのリスク低減に努めております。

しかしながら、想定を超える自然災害、火災、その他の人災及び新型コロナウイルス等の感染症の拡大により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、法規制や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に亘って不確実であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

(15) 財務制限条項

当社は、安定的な資金運用を図るため金融機関から資金調達を行っておりますが、コミットメントライン契約については財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(16) 持分法適用関連会社

当社グループは、持分法適用関連会社1社を有しております。持分法適用関連会社の業績・財政状態の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、感染症のワクチン接種の普及や各種経済政策の効果により、景気回復の兆しが見られましたが、新たな変異株の感染拡大に加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う資源価格の高騰や世界的なインフレが懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。国内経済についても、世界経済の回復により企業収益の改善や設備投資の回復が見られましたが、世界経済と同様のリスク要因に加え、年度末にかけて円安が急速に進行するなど、景気悪化への懸念が払拭できない状況が続きました。

当歯科業界におきましては、世界各国での経済活動の再開に伴い、歯科材料・機器の需要に回復の動きが見られましたが、歯科医療におけるデジタル化の進展により企業間競争は激化しており、楽観視できない経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは2021年4月から第四次中期経営計画をスタートさせ、“国内市場でのプレゼンスを維持・拡大しつつ、海外事業の拡大を目指す”、“過去の延長線上にない既存枠外の施策が必要”という認識のもと、積極的な事業活動を展開してまいりました。

具体的には、デジタル歯科分野の市場拡大に対応するCAD/CAM関連製品をはじめ多くの新製品を積極的に市場投入いたしました。また、中東・アフリカ市場の開拓を目的にアラブ首長国連邦・ドバイに駐在員事務所を開設するほか、海外市場向け研削材の生産工場としてベトナムの製造子会社を稼働させるなど、海外需要の取込みに向けた活動を展開してまいりました。さらに、創立100周年記念事業の一環として京都本社内において、福利厚生施設やショールームなどを備える新社屋の建設に着手したほか、サステナビリティの観点を踏まえた経営を推進するための体制を整備するなど、将来の成長を見据えた経営基盤の強化にも努めました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高28,137百万円(前年同期比14.0%増)、営業利益3,217百万円(同39.8%増)、経常利益3,658百万円(同45.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,546百万円(同52.1%増)となり、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高の業績となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

国内では、当期に市場投入した歯科用象牙質接着材「ビューティボンド Xtreme」や、前期に発売を開始した歯科切削加工用レジン材料「松風ブロック HC ハード」などのCAD/CAM関連製品が売上に寄与し、実質的には前年同期比増収となりましたが、収益認識に関する会計基準の適用に伴う売上高の減少により、前年同期比減収となりました。

海外では、これまでの積極的な拓販戦略が功を奏し、北米、欧州及び中国を中心に既存製品の売上が堅調に推移したほか、為替変動の影響もあり、前年同期比増収となりました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、25,876百万円と前年同期比3,541百万円(15.9%)の増収となり、販売費及び一般管理費が増加したものの、営業利益は3,065百万円と前年同期比974百万円(46.6%)の増益となりました。

(ネイル関連事業)

国内では、感染症の再拡大による活動制限や巣ごもり需要が一巡した影響を受け、主力のジェルネイル製品の売上が低調に推移し、前年同期比減収となりました。

海外では、台湾において感染症拡大の影響により売上が伸び悩んだものの、米国においてSNSの積極的な活用によりWeb販売の売上が増加したことから、前年同期比増収となりました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、2,168百万円と前年同期比100百万円(4.4%)の減収となり、営業利益は131百万円と前年同期比69百万円(34.5%)の減益となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、工業用研磨材は半導体の供給不足等による自動車の減産の影響により、部品を含む自動車業界向けの売上は伸び悩んだものの、内外経済の回復に伴い生産用機械向け需要が増加傾向にあったことから、全体の売上は年間を通じて好調に推移しました。

これらの結果、その他の事業の売上高は、92百万円と前年同期比16百万円(21.9%)の増収となり、営業利益は14百万円と前年同期比11百万円(557.2%)の増益となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比2,632百万円増加し、20,462百万円となりました。現金及び預金の増加が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比263百万円増加し、20,247百万円となりました。ベトナムの製造子会社SHOFU Products Vietnam CO., Ltdの設備投資等に伴う有形固定資産の増加が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比224百万円増加し、4,437百万円となりました。未払法人税等の増加が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比69百万円減少し、3,332百万円となりました。繰延税金負債の減少が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比2,741百万円増加し、32,940百万円となりました。利益剰余金の増加が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は80.5%と前連結会計年度末比1.1ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、1,902百万円増加し、8,208百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,736百万円のプラス(前期比907百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,611百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,288百万円のマイナス(前期比2,792百万円の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出964百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,074百万円のマイナス(前期比4,097百万円の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出814百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| デンタル関連事業 | 13,870 | 25.2 |
| ネイル関連事業 | 829 | 4.3 |
| その他の事業 | 99 | 22.0 |
| 合計 | 14,798 | 23.1 |

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| デンタル関連事業 | 764 | 45.1 | 289 | 17.9 |
| ネイル関連事業 | | | | |
| その他の事業 | | | | |
| 合計 | 764 | 45.1 | 289 | 17.9 |

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| デンタル関連事業 | 25,876 | 15.9 |
| ネイル関連事業 | 2,168 | 4.4 |
| その他の事業 | 92 | 21.9 |
| 合計 | 28,137 | 14.0 |

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、28,137百万円と、前年同期比3,457百万円(14.0%)の増収となりました。

営業利益は、販売活動の制限が徐々に緩和されたことで販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により3,217百万円と前年同期比916百万円(39.8%)の増益となりました。

経常利益は、営業外費用の減少により増益幅が拡大し、3,658百万円と前年同期比1,135百万円(45.0%)の増益となりました。

特別損失として固定資産除却損47百万円を計上した結果、税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、2,546百万円と前年同期比872百万円(52.1%)の増益となり、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高の業績となりました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは現在、必要な運転資金及び投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。また、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当社グループは、金融機関と良好な関係を構築しており、将来に必要な運転資金及び投資資金を今後も安定的に調達することが可能であると考えております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

独占販売契約

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------|--------------------|----|------------------|----------------------------|
| 株式会社松風(当社) | ジョンソン・エンド・ジョンソン(株) | 日本 | 同社歯科用商品の販売総代理店契約 | 1999年12月21日から1年、以後1年毎の自動更新 |

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、歯科用材料、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っておりません。当連結会計年度は研究開発費として1,738百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

保存修復分野では、様々な被着材料に対して優れた接着性を実現した歯科用象牙質接着材「松風ビューティボンド Xtreme」及び歯科用レジンセメント「レジセム EX」を4月に発売いたしました。「ビューティボンド Xtreme」は、優れた特性(審美性・接着性・簡便な操作性)を有するだけでなく、充填修復・口腔内リペア・補綴修復・レジンコア築造・知覚過敏抑制・象牙質レジンコーティングの症例にワンボトルで適応可能なユニバーサル アドヒーズシステムです。また、「レジセム EX」は審美修復に適したあらゆる材料の接着に1ボトル1シリンジで対応可能で、「ビューティボンド Xtreme」と併用することで、支台歯・各種補綴装置にも対応可能です。さらに、両製品とも独自重合触媒技術により常温保管が可能となりました。

補てつ(綴)修復分野では、歯科鑄造用コバルトクロム合金「コバリオン EX」を4月に発売いたしました。「コバリオン EX」は歯科用合金としてJST(独立行政法人 科学技術振興機構)の復興促進プログラム(マッチング促進タイプ)の研究テーマにて開発が進められ、当社も当該共同研究プログラムに参画し製品化したものです。原材料製造業者の株式会社エイワは、岩手県釜石市にある企業で、東日本大震災にて被災され、復興途上であり、純国産の「いわて釜石発」高付加価値コバルトクロム合金を歯科用合金「コバリオン EX」として拡販することは、復興支援にも繋がると考えています。

CAD/CAM材料分野では、切削加工用レジン材料「松風PEEK」を5月に発売いたしました。「松風PEEK」はCAD/CAMシステムで歯科補綴装置を作製するためのレジン材料です。PEEKとはスーパーエンジニアリングプラスチックの一種で、主に工業分野で使用されていますが、生体親和性が高く、カテーテル等の金属の代替材料としても使用されています。また、超高透光性48%を実現した「プラスYテクノロジー」を用いた歯科切削加工用セラミックス「松風ディスク ZR ルーセント ウルトラ」を11月に発売しました。本技術は、インレーなどの症例に求められる高透光性を実現させる松風独自の製造技術であり、5Y系ジルコニア原料にイットリウムをさらにプラスすることにより、高い透光性の付与を実現し、調和性を要求されるインレーなどの症例に対応することが可能となりました。

CAD/CAM器械器具分野では、歯科技工室設置型コンピュータ 支援設計・製造ユニット「歯科用ミリングマシン MD-500S」を3月に発売いたしました。本製品は高い剛性を持ち、高速で精度の高い材料加工が可能であることが特徴です。

(ネイル関連事業)

ジェルネイル分野(プロネイリスト向け)では、主力ブランドである可視光線LED硬化ジェルネイルシステム「PRESTO」のラインナップとして、繊細なアートが描ける「ノーワイプアートライナークリア」(海外専売品)、地爪へのダメージが軽減できる「ノーサンディングベースジェル」、シールアートやミラーネイルの技法に適した「プレアートジェル」、柔らかい質感に仕上がる「ソフトトップジェル」を10月に、細かな凸凹をしっかりとキープし、波打つ水面のような表現が簡単にできる「ウェービーアートジェル」を1月に発売いたしました。また、各国の流行にマッチした「カラージェル新色(合計134色)」、「ブラッシュオン カラージェル新色(合計209色)」を発売いたしました。

著名なネイリストと共同開発したジェルネイルシステム「ageha」のラインナップとして、拭き取り不要で光沢性と耐久性に優れた「ブラッシュオン ノンワイプトップジェル」を5月に、カラージェルに混合することにより3Dアートに使用できる「アートパウダー クリア」を7月に、ジェルブラシ専用の洗浄液「ブラシクリーナージェル」を11月に発売いたしました。また、サロンワークで使いやすい操作感にこだわったagehaオリジナルカラーとして「カラージェル新色(合計46色)」を発売いたしました。

アジア諸国での中低価格帯ユーザーをターゲットとしたジェルネイルシステム「ARTiS di Voce」では、人気ネイリストからの提案によるコラボレーションカラーとして「カラージェル新色(合計40色)」を発売いたしました。

ジェルネイル分野(一般消費者向け)では、自宅で簡単にネイルのおしゃれを楽しめるジェルネイルシステム「by Nail Labo」のラインナップとして、「イージーオフ ベースジェル」を7月に発売いたしました。また、季節ごとのトレンドを先取りした「カラージェル新色(合計35色)」を発売いたしました。

アクリルネイル分野（プロネイリスト向け）では、歯科材料の技術を応用して開発したアクリルネイルシステム「Nail de Dance」のラインナップとして、つけ爪形成時の付形性能を高めることにより初心者にも使いやすい操作性を実現した「ルンバナチュラル」を11月に発売いたしました。

（その他の事業）
特にありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,100百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

主に当社における本社の新社屋の建設及びSHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.における生産設備の取得等により1,070百万円の投資を行いました。

(2) ネイル関連事業

特記すべき設備投資はありません。

(3) その他の事業

特記すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-----------------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|-----------------|-----------|-----|-------------|--------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 本社及び工場 (京都府京都市東山区) | デンタル 関連事業 | 工場 製造設備 事務所 | 873 | 316 | 105 (15,766) | | 565 | 1,859 | 352 (103) |
| 東京支社 (東京都文京区) | デンタル 関連事業 | 販売設備 事務所 | 274 | | 352 (387) | | 33 | 660 | 62 (10) |
| その他営業所等 | デンタル 関連事業 | 販売設備 | 136 | 0 | 512 (1,894) | | 33 | 682 | 59 (4) |
| 子会社への賃貸 | デンタル 関連事業 | 土地 製造設備 | 44 | 0 | 644 (15,138) | | 0 | 689 | |

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風及び株式会社松風プロダクツ京都に対するものであります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|---------------------------|------------------------------|--------------|---------------------|-------------|---------------|--------------|-----------|-----|-------------|------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 株式会社 滋賀松風 | 本社工場 (滋賀県甲 賀市) | デンタル 関連事業 | 製造設備 | 378 | 146 | 7 (241) | | 30 | 563 | 66 (41) |
| 株式会社 松風プロ ダクツ京 都 | 本社工場 (京都府久 世郡久御 山町) | デンタル 関連事業 | 製造設備 | 294 | 70 | | | 14 | 378 | 41 (21) |
| 株式会社 松風プロ ダクツ京 都 | 本社工場 (京都府久 世郡久御 山町) | その他の 事業 | 製造設備 | 28 | 0 | | | 8 | 37 | 6 |
| 株式会社 ネイルラ ボ | 本社工場 等(東京都 渋谷区等) | ネイル 関連事業 | 販売設備 製造設備 事務所 | 44 | 6 | 203 (955) | 16 | 22 | 293 | 71 (29) |
| 松風バイ オフィツ クス株 会社 | 本社(東京 都文京区 等) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | | | | | 0 | 0 | 2 (2) |

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--|--|--------------|-------------|-------------|---------------|----------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| SHOFU Dental Corp. | 本社(アメリ カカリ フォルニ ア州) | デンタル 関連事業 | 販売設備 事務所 | 85 | 5 | 52 (3,669) | | 12 | 156 | 46 |
| SHOFU Dental GmbH | 本社等(ド イツノ ライン ・ヴェ ストフ アール レン州等) | デンタル 関連事業 | 販売設備 事務所 | 682 | | 232 (8,775) | | 65 | 980 | 47 |
| Advanced Healthcare Ltd. | 本社工場 (イギリ スケン ト州) | デンタル 関連事業 | 製造設備 事務所 | 116 | | 229 (3,555) | | 58 | 405 | 38 |
| 上海松風 歯科材料 有限公司 | 本社工場 (中国上 海市) | デンタル 関連事業 | 製造設備 事務所 | 161 | 60 | | | 17 | 239 | 97 |
| Nail Labo Inc. | 本社(アメリ カカリ フォルニ ア州) | ネイル 関連事業 | 販売設備 | | | | | 6 | 6 | 8 |
| 松風歯科器 材貿易 (上海) 有限公司 | 本社等 (中国上 海市) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | | 1 | | | 9 | 10 | 64 |
| SHOFU Dental Asia- Pacific Pte.Ltd. | 本社等(シ ンガポ ール) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | | | | 49 | 1 | 51 | 21 |
| 台湾娜拉波 股份 有限公司 | 本社(台湾 台北市) | ネイル 関連事業 | 販売設備 | | | | | 24 | 24 | 15 |
| Merz Dental GmbH | 本社工場 (ドイ ツシ ュレ ー ス ヒ ・ ホ ル シ ュ タ イ ン 州) | デンタル 関連事業 | 製造設備 事務所 | 433 | 159 | 67 (18,501) | | 504 | 1,164 | 175 |
| Digital Dental Services GmbH | 本社工場 (ドイ ツシ ュレ ー ス ヒ ・ ホ ル シ ュ タ イ ン 州) | デンタル 関連事業 | | | | | | | | |
| SHOFU Dental India Pvt.Ltd. | 本社(イン ドニ ュー デー リー 市) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | 1 | | | 4 | 9 | 15 | 71 |
| SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologi cos Ltda. | 本社(ブラ ジルサン パウロ市) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | 0 | 0 | | | 11 | 12 | 10 |
| SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd. | 本社工場 (ベトナム ハナム省) | デンタル 関連事業 | 製造設備 事務所 | 350 | 297 | | | 25 | 674 | 11 |
| Smart Dentistry Solutions Inc. | 本社(アメリ カカリ フォルニ ア州) | デンタル 関連事業 | 販売設備 | | | | | 9 | 9 | 4 |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|------|-----------------------|--------------|---------------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | |
| 提出会社 | 本社及び工場 (京都府京都市東山区) | デンタル 関連事業 | 福利厚生 施設等の 建替え | 1,234 | 14 | 自己資金 及び借入金 | 2022年 3月 | 2023年 2月 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 64,000,000 |
| 計 | 64,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|----------------------|
| 普通株式 | 17,894,089 | 17,894,089 | 東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 17,894,089 | 17,894,089 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| 2011年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名、当社執行役員11名) | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2022年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2022年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 69個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 6,900株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2011年7月15日～ 2041年7月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり670円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

| 2012年 6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名) | | |
|--|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2022年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (2022年 5月31日) |
| 新株予約権の数 | 118個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 11,800株(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年 7月14日～ 2042年 7月13日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり765円 資本組入額 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

| 2013年 6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員10名) | | |
|---|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2022年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (2022年 5月31日) |
| 新株予約権の数 | 143個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 14,300株(注) 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2013年 7月18日～ 2043年 7月17日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり799円 資本組入額 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 3 | 同左 |

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

| 2014年 6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名) | | |
|--|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2022年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (2022年 5月31日) |
| 新株予約権の数 | 179個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 17,900株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2014年 7月16日～ 2044年 7月15日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり849円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

| 2015年 6月25日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名) | | |
|--|---|----------------------------|
| | 事業年度末現在 (2022年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (2022年 5月31日) |
| 新株予約権の数 | 145個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 14,500株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年 7月15日～ 2045年 7月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1,215円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 2011年 6月28日決議の(注) 1～3に同じ。

| 2016年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名) | | |
|---|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2022年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2022年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 133個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 13,300株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2016年7月21日～ 2046年7月20日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1,325円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

| 2017年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)8名) | | |
|---|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2022年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2022年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 163個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 16,300株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年7月20日～ 2047年7月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1,239円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

| 2018年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)7名) | | |
|---|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2022年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2022年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 159個 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | 普通株式 15,900株(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年7月19日～ 2048年7月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1株当たり1,285円 資本組入額 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 | 同左 |

(注) 1～3 2011年6月28日決議の(注)1～3に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年6月15日(注) | 1,780,000 | 17,894,089 | 1,494 | 5,968 | 1,494 | 6,071 |

(注) 2020年6月15日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が1,780,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,494百万円増加しております。

- ・発行価額 1,679円
- ・資本組入額 839.5円
- ・割当先 三井化学株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 19 | 21 | 110 | 79 | 35 | 13,611 | 13,875 | |
| 所有株式数(単元) | | 45,968 | 905 | 61,685 | 15,022 | 98 | 55,051 | 178,729 | 21,189 |
| 所有株式数の割合(%) | | 25.71 | 0.50 | 34.51 | 8.40 | 0.05 | 30.80 | 100.00 | |

(注) 自己株式105,013株は、「個人その他」に1,050単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|-----------|-----------------------------------|
| 三井化学株式会社 | 東京都港区東新橋1丁目5-2号 | 3,580 | 20.12 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 938 | 5.27 |
| 株式会社京都銀行 | 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 | 712 | 4.00 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 646 | 3.63 |
| 株式会社滋賀銀行 | 滋賀県大津市浜町1番38号 | 602 | 3.38 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 550 | 3.09 |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社) | MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング) | 448 | 2.51 |
| 松風社員持株会 | 京都市東山区福稲上高松町11 | 377 | 2.11 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-1 | 364 | 2.04 |
| 株式会社SCREENホールディングス | 京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1 | 330 | 1.85 |
| 計 | | 8,548 | 48.05 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 938千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 550千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 105,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 17,767,900 | 177,679 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 21,189 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 17,894,089 | | |
| 総株主の議決権 | | 177,679 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社松風 | 京都市東山区福稲上高松町 11番地 | 105,000 | | 105,000 | 0.58 |
| 計 | | 105,000 | | 105,000 | 0.58 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 140 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(ストック・オプションの権利行使) | | | | |
| その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | 27,769 | 30 | | |
| その他(単元未満株式の買い増し請求による売り渡し) | | | | |
| 保有自己株式数 | 105,013 | | 105,013 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

長期的な企業価値の向上と、株主のみならずへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針としておりますが、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資など、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実に配慮していく考えであります。利益還元の指標といたしましては、連結配当性向30%以上を目標とするほか、純資産配当率(DOE)1.7%を目安としております。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、1株当たり26円(普通配当24円及び創立100周年記念配当2円)とし、既に実施済みの中間配当金13円とあわせて年間配当金は39円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------|-----------------|-----------------|
| 2021年11月4日 | 231 | 13.00 |
| 2022年5月20日 | 462 | 26.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げて、公共性の高い分野で企業活動を行っております。このような企業活動を持続的に担うためには、社会的責任を果たすことが不可欠であると考えております。社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを通じて、中長期的に持続的成長を維持することが必要であると考え、以下に示す基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の権利を実質的に確保する。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社の情報を積極的に公開する。
4. 取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を果たすため、必要な役割・責務を適切に果たす。
5. 株主との間で建設的な対話を行う。

具体的な施策

a 会社の機関の内容

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定、代表取締役及び各取締役の職務執行の監督等を行っております。

取締役の員数は9名とし、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、豊富な経験を有する社外取締役を4名選任しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要があるときは意見を述べております。

(構成員の氏名)

・取締役

根来紀行(代表取締役会長)、高見哲夫、藤島亘、山寄文孝、村上和彦、
鈴木基市、西田憲司、西村大三、林田博巳

・監査役

川嶋輝、小松繫幸、酒見康史、神本満男

(b) 常務会

常務会は、社長執行役員(以下「社長」とする)の諮問機関として常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対しての適法性、適正性を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(構成員の氏名)

・取締役

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、根来紀行、藤島亘、山寄文孝、村上和彦

・監査役

川嶋輝、小松繫幸

・執行役員(取締役兼務を除く)

近持貴之、梅田隆宏、寺本真也

(c) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行、当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての適法性、適正性を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(構成員の氏名)

川嶋輝(常勤監査役)、小松繁幸、酒見康史、神本満男

(d) コーポレートガバナンス会議

コーポレートガバナンス会議は、代表取締役及び独立社外取締役で構成し、原則として3ヵ月に1回開催します。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、代表取締役社長の諮問に応じて経営戦略や経営計画等について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(構成員の氏名)

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、根来紀行、藤島亘、鈴木基市、西田憲司、西村大三

(e) 指名・報酬協議会

指名・報酬協議会は、取締役会の諮問機関として、年2回以上開催します。代表取締役及び独立社外取締役で構成しておりますが、構成員の過半数が独立社外取締役となるよう取締役会で決定するとともに、独立社外取締役の互選により議長を決定しております。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の報酬、後継者計画(育成を含む)等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(構成員の氏名)

鈴木基市(社外取締役)、根来紀行、高見哲夫、西田憲司、西村大三

(f) 経営委員会

経営委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、毎月1回開催しております。

経営委員会は、取締役会、常務会の決議事項の伝達のほか、必要に応じて、各部門間の事前協議、重要案件に対する意見具申、構成員相互における意見交換を行います。ただし、経営委員会としての決裁権限は有さず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

(構成員の氏名)

三宅宏善(執行役員 総合企画部長)、高見哲夫、藤島亘、近持貴之、山崎文孝、村上和彦、
梅田隆宏、寺本真也、中嶋義和、櫻井寿紀、中塚稔之、若山隆、吉本龍一、菅原順一、園井秀次、
その他従業員等10名

(g) 人事委員会

人事委員会は、ラインの部長職(執行役員を含む)で構成し、毎月1回開催しております。人事制度、人材育成、人材活用等、人事政策全般にわたる審議・協議機関として設置しておりますが、経営委員会同様、人事委員会としての決裁権限は有しておりません。

(構成員の氏名)

寺本真也(常務執行役員 人事担当 兼 人事部長)、中塚稔之、吉本龍一、菅原順一、園井秀次、三宅宏善、
その他従業員8名

b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、企業倫理と順法精神に基づく企業活動の健全性を図りつつ、「経営理念」「経営方針」を実現するために、「松風グループ行動規範」を制定し、役員・社員への周知徹底をしております。また、「松風グループ行動規範」の制定に伴い、倫理委員会を設置するとともに、社内外に窓口を置く内部通報制度も構築しております。これらの施策により、コンプライアンス体制の充実に努めております。

このように当社は、コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査を担当する「監査室」を設置し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、金融商品取引法の定めに従い、財務報告にかかる内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備しております。

その他、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「松風グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

e 取締役の員数

当社は「当会社の取締役は、9名以内とする。」旨を定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

g 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

i 会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年5月11日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を2022年6月24日開催の第150回定時株主総会に提出、承認されました。

基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念とともに、「質の重視と量の拡大」「変化への挑戦」を行動指針として企業価値の向上に努めております。また、当社グループでは、連結売上高500億円、連結営業利益75億円の実現に向けて、欧米を中心とした先進国市場や、経済成長に伴う生活水準の向上が期待される新興国市場の需要を取り込むべく、経営資源の配分を大きく海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に取り組みでまいります。具体的な取組みとしては、「松風グループ 第四次中期経営計画」を策定し、地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発、生産拠点の再配置、海外生産の拡大、販売網・販売拠点の整備及び国内外学術ネットワークの構築、海外展開を積極的に進めるための人材育成・確保、M&Aの推進、グループガバナンスの強化、三井化学株式会社、サンメディカル株式会社との業務提携といった重点施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

また、経営体制及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、2020年6月の株主総会において取締役の員数を8名から9名に増員するとともに、豊富な経験を有する社外取締役を2名から4名(うち、独立社外取締役3名)に増員しております。これにより、取締役に占める独立社外取締役の割合を3分の1とし、2021年12月には当社コーポレートガバナンス・ガイドラインでも、取締役に占める独立社外取締役の割合を3分の1以上とする旨を定める改訂を行っております。当社は、独立社外取締役がその知見に基づき助言を行うこと、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、利益相反に関する監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させることが、独立社外取締役の主たる役割の一つと考えております。さらに、当社は、社外役員の独立性を確保するために、当社独自の社外役員の独立性基準を定めております。加えて、代表取締役及び過半数を占める独立社外取締役で構成する「指名・報酬協議会」を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性の強化を図るとともに、代表取締役及び独立社外取締役で構成する「コーポレートガバナンス会議」を設置し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、取締役に對して答申しております。また、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティの基本方針や戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取組状況のモニタリング等を実施し、取締役に報告や提言を行っております。

なお、当社は、取締役及び監査役の、就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、外部研修等の活用を含め、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。なお、2022年3月末日現在、当社の筆頭株主である三井化学株式会社は当社株式の20.00%を保有しておりますが、三井化学株式会社とは、同社との間の業務・資本提携に基づき当社の主要株主として友好的な関係を構築しており、現時点において本対応方針における適用対象とはなりません。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。但し、大規模買付者からの情報提供の迅速化と、当社取締役会が延々と情報提供を求める等の恣意的な運用を避ける観点から、情報提供期間を、必要情報リストを大規模買付者に交付した日の翌日から起算して60日間に限定し、仮に必要情報が十分に提出されない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で情報提供にかかる大規模買付者とのやり取りを打ち切ります。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後又は情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長がありえます。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきであることを当社取締役会に勧告するものとします。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の上記勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行うものとします。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められない

という行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2022年6月24日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する2022年5月11日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記の当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、そこに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記の会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みに記載した本対応方針も、そこに記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決せられること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------------|---------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役会長 | 根 来 紀 行 | 1956年3月9日生 | 1981年3月 当社入社 2003年6月 取締役研究開発部長 2007年7月 常務取締役研究開発部長 2008年6月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 兼 研究開発部長 2009年4月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 2009年6月 取締役社長(代表取締役) 2015年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 代表取締役会長 (現) | (注)3 | 80,583 |
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 高 見 哲 夫 | 1960年6月22日生 | 1983年3月 当社入社 2012年6月 営業部長 2015年4月 営業部東京支社長 2015年6月 執行役員営業部東京支社長 2018年4月 執行役員営業部長 兼 東京支社長 2019年4月 執行役員営業部長 2019年6月 常務執行役員営業部長 2020年6月 取締役常務執行役員 営業担当 兼 営業部長 2021年4月 取締役常務執行役員営業担当 2022年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現) | (注)3 | 18,577 |
| 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 兼 総務・ネイル事業担当 | 藤 島 亘 | 1954年8月26日生 | 2007年11月 株式会社京都銀行営業統轄部業務 役 2009年3月 当社入社 2009年4月 財務部長 2011年6月 執行役員財務部長 2012年6月 常務取締役財務・人事・総務・総 合企画担当 2013年6月 常務取締役財務・人事・総務・ネ イル事業担当 2014年6月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当 2014年12月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当 兼 財 務部長 兼 ネイル事業部長 2015年4月 専務取締役(代表取締役)財務・人 事・総務・ネイル事業担当 兼 ネ イル事業部長 2015年6月 代表取締役 専務執行役員財務・人 事・総務・ネイル事業担当 兼 ネ イル事業部長 2016年4月 代表取締役 専務執行役員財務・人 事・総務・ネイル事業担当 2018年6月 代表取締役 副社長執行役員財務 ・人事・総務・ネイル事業担当 2020年6月 代表取締役 副社長執行役員社長補 佐 兼 総務・ネイル事業担当 (現) | (注)3 | 47,574 |
| 取締役 専務執行役員 生産・総合企画担当 | 山 寄 文 孝 | 1961年5月27日生 | 1981年3月 当社入社 2008年4月 総合企画部長 2011年6月 執行役員総合企画部長 2013年6月 取締役総合企画担当 2015年6月 取締役常務執行役員総合企画担当 2022年6月 取締役専務執行役員生産・総合企 画担当 (現) | (注)3 | 30,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 専務執行役員 営業・国際担当 | 村上 和彦 | 1958年4月26日生 | 1981年3月 当社入社 2011年4月 国際部長 2015年6月 執行役員国際部長 2017年6月 取締役常務執行役員国際部長 2018年4月 取締役常務執行役員国際担当 2022年6月 取締役専務執行役員営業・国際担当 (現) | (注)3 | 29,833 |
| 取締役 | 鈴木 基市 | 1949年5月23日生 | 1973年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2003年6月 三井化学株式会社執行役員 2007年4月 三井化学株式会社常務執行役員 2007年6月 三井化学株式会社常務取締役 2009年6月 三井化学株式会社専務取締役 2012年4月 三井化学株式会社取締役専務執行役員 2013年4月 三井化学株式会社取締役(2013年6月退任) 三井化学アグロ株式会社代表取締役会長 2015年4月 三井化学アグロ株式会社相談役(2017年6月退任) 2015年6月 当社取締役 (現) | (注)3 | 15,315 |
| 取締役 | 西田 憲司 | 1947年5月5日生 | 1972年7月 監査法人中央会計事務所入所(1982年5月退所) 1975年12月 公認会計士登録 1977年5月 税理士登録 1982年5月 西田憲司公認会計士事務所開設(現) 西田憲司税理士事務所(現烏丸会計事務所)開設 2001年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 (現) 2016年1月 烏丸会計事務所 (現) | (注)3 | 23,729 |
| 取締役 | 西村 大三 | 1959年5月5日生 | 1987年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所(1990年10月退所) 1991年3月 公認会計士登録 西村公認会計士事務所開設 (現) 1994年4月 税理士登録 西村大三税理士事務所開設 (現) 1998年1月 大手前監査法人社員 2004年3月 大手前監査法人代表社員 (現) 2012年6月 学校法人京都産業大学監事(2020年5月退任) 2020年6月 当社取締役 (現) | (注)3 | 1,153 |
| 取締役 | 林田 博巳 | 1964年4月2日生 | 1989年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2013年4月 三井化学アメリカ副社長(2017年3月退任) 2014年6月 Anderson Development Company 取締役(2017年3月退任) 2017年10月 Kulzer GmbH上級副社長(2018年6月退任) 2018年7月 Kulzer GmbH Managing Director(2022年3月退任)兼 上級副社長(2021年3月退任) 2020年4月 三井化学株式会社理事 2021年4月 三井化学株式会社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長 2022年4月 三井化学株式会社執行役員 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長 兼 オーラルケア事業部長 (現) 2022年6月 当社取締役 (現) | (注)3 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------|---------|--------------|--|------|--------------|
| 監査役 常勤 | 川 嶋 輝 | 1956年11月4日生 | 1982年3月 株式会社松風プロダクツ入社 1986年4月 当社入社 2011年4月 SHOFU Dental GmbH 代表取締役社長 2015年4月 SHOFU Dental GmbH 代表取締役会長 2020年5月 人事部部長付 2020年6月 常勤監査役 (現) | (注)5 | 4,553 |
| 監査役 常勤 | 小 松 繁 幸 | 1958年5月31日生 | 1983年3月 当社入社 2008年6月 技術部長 2011年4月 株式会社昭研(現株式会社松風プロダクツ京都)代表取締役社長 2013年4月 生産部担当部長 2018年6月 生産部専任部長 2019年6月 ネイル事業部長 2022年6月 常勤監査役 (現) | (注)6 | 10,466 |
| 監査役 | 酒 見 康 史 | 1958年12月24日生 | 1991年4月 弁護士登録 1993年4月 酒見哲郎法律事務所(現酒見法律事務所)入所 (現) 2004年6月 当社監査役 (現) 2009年10月 シーシーエス株式会社社外取締役 2016年8月 シーシーエス株式会社社外取締役(監査等委員) 2018年7月 シーシーエス株式会社監査役(現) 2019年3月 オプテックスグループ株式会社社外取締役 2020年3月 オプテックスグループ株式会社社外取締役(監査等委員) (現) | (注)5 | 29,271 |
| 監査役 | 神 本 満 男 | 1947年5月21日生 | 1970年10月 監査法人太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1973年7月 公認会計士登録 1990年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 1997年2月 税理士登録 2002年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)理事・大阪事務所所長(2008年8月退任) 2008年9月 神本公認会計士事務所開設 (現) 神本税理士事務所開設 (現) 2009年6月 エレコム株式会社社外監査役(2017年6月退任) 2015年6月 当社監査役 (現) | (注)4 | 2,689 |
| 計 | | | | | 293,743 |

- (注) 1 取締役鈴木基市、西田憲司、西村大三及び林田博巳の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役酒見康史及び神本満男の各氏は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役神本満男氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役川嶋輝及び酒見康史の各氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小松繁幸氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 |
|------|-------------|---------|-----------------------------|-------|
| 小林京子 | 1972年7月22日生 | 1999年4月 | 弁護士登録 色川法律事務所入所 | 0 |
| | | 2009年9月 | シャープ株式会社法務室出向 | |
| | | 2014年9月 | 色川法律事務所復帰 | |
| | | 2018年1月 | 色川法律事務所パートナー (現) | |
| | | 2018年2月 | 川上塗料株式会社社外監査役 (現) | |
| | | 2020年6月 | 三菱ロジスネクスト株式会社社外取締役 (現) | |
| | | 2021年6月 | 日本ピラー工業株式会社社外取締役(監査等委員) (現) | |

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。上記の取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は以下のとおりであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 |
|---------|--------------------------------------|-------|
| 副社長執行役員 | 社長補佐 兼 研究開発・技術・マーケティング担当 | 近持 貴之 |
| 専務執行役員 | 財務担当 | 梅田 隆宏 |
| 常務執行役員 | 人事担当 兼 人事部長 | 寺本 真也 |
| 上席執行役員 | 株式会社滋賀松風 代表取締役社長 | 中嶋 義和 |
| 執行役員 | 株式会社松風プロダクツ京都 代表取締役社長 | 櫻井 寿紀 |
| 執行役員 | マーケティング部長 | 中塚 稔之 |
| 執行役員 | Smart Dentistry Solutions Inc. 取締役社長 | 若山 隆 |
| 執行役員 | 研究開発部長 | 吉本 龍一 |
| 執行役員 | 営業部長 | 菅原 順一 |
| 執行役員 | 生産部長 | 園井 秀次 |
| 執行役員 | 総合企画部長 | 三宅 宏善 |

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役4名（鈴木基市氏、西田憲司氏、西村大三氏、林田博巳氏）を選任しております。

社外取締役鈴木基市氏は、過去に三井化学株式会社の専務取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経営経験者としての経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2013年3月まで当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者でありましたが、現在は当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西田憲司氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西村大三氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役林田博巳氏は、重要な業務提携先である三井化学株式会社における業務を通じて、歯科医療を中心としたヘルスケア分野に関する深い知見を有しています。当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者であります。また、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役2名（酒見康史氏、神本満男氏）を選任しております。

社外監査役酒見康史氏は、弁護士として会社法をはじめとする企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、オプテックスグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）及びシーシーエス株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神本満男氏は公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、同氏を独立役員に指定しております。また、同氏は、2005年3月まで当社の会計監査人として監査に従事していましたが、当社から独立した立場で対応にあたっておりました。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するために、以下に掲げる基準に該当していない場合に限って、その者が独立性を備えた社外役員であるものと判断する。

- (a) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者である場合
- (b) 当社の主要な取引先（直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引がある場合）の業務執行者である場合
- (c) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 候補者に内定した時点において上記(a)～(c)に該当していた者
- (e) 過去5年間に当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者であった者
- (f) 過去5年間に当社の主要な取引先の業務執行者であった者
- (g) 過去5年間に当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年間支払総額500万円以上）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (h) 上記(a)～(g)までに該当する者の近親者（配偶者及び2親等内の親族をいう。）
- (i) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者及び過去に業務執行者であった者
- (j) 当社から寄付を受けている先若しくはその業務執行者又は寄付を受けている先の業務執行者であった者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受けるとともに、期中監査、期末監査、実地棚卸監査にもその都度随時立ち会うなど、連携をとりながら会計監査の実施状況を把握し、財務諸表の適正性や内部統制の確保と維持に努めております。また、内部監査を担当する監査室から随時監査計画及び監査結果について説明、報告を受けることによって、監査情報を交換するとともに、監査役監査の機能を高めております。その他、社外取締役と監査役による定期的な情報交換(内部監査部門及び会計監査人からの情報等を含む)や経営に関するディスカッションの実施を通じて、相互連携の充実を図っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成する監査役会は、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行なっております。なお、社外監査役の1名は公認会計士であり財務及び会計に関する相当の知見を有しており、もう1名の弁護士である社外監査役とともに、それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行なっております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況)

監査役会は、定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに意見交換を行っております。また、グループ会社各社の監査役等で構成するグループ監査役会を自ら開催すると共に、特にグループ会社の経営モニタリングを主な業務とする各社のモニタリング担当取締役から構成されるモニタリング担当者会議にも出席し、グループ経営の適正化のため、各監査役及びモニタリング担当取締役等の連携により監査機能の強化に努めております。当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------|------|------|
| 青柳 隆雄(常勤) | 15 | 15 |
| 川嶋 輝(常勤) | 15 | 15 |
| 酒見 康史(社外) | 15 | 15 |
| 神本 満男(社外) | 15 | 15 |

(注)回数にはグループ監査役会及びモニタリング担当者会議を含んでおります。

(監査役会の主な検討事項)

- ・内部統制システムの整備・運用状況
取締役会で決議された内部統制システム構築の基本方針の整備・運用状況の監視・検証
- ・会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及びその基本方針の実現に資する各取組みの適法性及び妥当性
- ・重点監査項目等
500億円構想実現に向けた第四次中期経営計画の重要施策に係る取締役会の意思決定
東証新市場区分選択を含むガバナンス体制の強化とESG経営に係る取締役会の意思決定
グループ・ガバナンス(グループ子会社に対する統制)
- ・会計監査人の監査の相当性
監査の方法及び結果の相当性
監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
監査計画、会計監査の職務遂行状況に基づいた監査報酬の妥当性
- ・競業取引・利益相反
競業取引、利益相反取引、無償供与、非通例取引、自己株式の取得及び処分等の取締役会への付議状況、決裁書類、契約書、管理台帳等の閲覧点検
- ・棚卸資産管理
- ・支社、営業所及びグループ子会社の往査(WEB会議による子会社社長及び現地責任者へのインタビュー実施も併用)
- ・グループ子会社のガバナンス強化を目的としたモニタリング担当子会社取締役及びモニタリング担当者会議の実効性確保
- ・本社及びグループ子会社におけるコロナ禍による各社の経営への影響とその対応

(常勤の監査役の活動等)

常勤監査役は取締役会のほか、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対する適法性、適正性の検証、必要な意見表明を行うほか、代表取締役、社内外取締役、執行役員との面談及び意見交換並びに子会社取締役等への聴取及び往査を適宜行うとともに、会計監査人との定期的な情報交換を行い、内部監査を担当する監査室と連携するとともに監査結果の報告を受けるなど、監査機能の強化を図っております。また、日常的に会社の重要な書類や報告の閲覧を行い、社内外の情報収集に努めるとともに、機動的に当該関係者に対し追加の事情聴取を行う等、監査役会の適切な議論を支える情報共有の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(提出日現在4名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運用状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制機能の整備運用状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、取締役会及び常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1971年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 芳宏

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名・その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 41 | | 38 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 41 | | 38 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | | 0 | | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | | 0 | | |

前連結会計年度における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積り報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する報酬に対して、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬である取締役賞与及び取締役譲渡制限付株式報酬で構成しておりますが、社外取締役については、業務執行から独立した立場で経営の監督及び助言を行うという職務に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて外部専門機関の調査による他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、指名・報酬協議会の諮問を経て決定しております。

・業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの当社グループの業績や企業価値の向上に対する取締役の意欲を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬協議会の諮問を経て見直しを行うものとしております。

・非金銭報酬等

取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主利益と連動した報酬により株主との一層の価値共有を進めることを目的に、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を毎年一定の時期に割り当てるものとしております。個々の取締役の譲渡制限付株式報酬の額の決定に際しては、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を踏まえて決定することを基本方針とし、その割当株式の数は、株主総会決議の枠内で役位ごとに決定しております。

取締役の種類別の報酬割合については、外部専門機関の調査による他社水準及び構成割合を考慮したうえで、上位の役位ほど固定報酬のウェイトが低くなる構成とし、指名・報酬協議会の諮問を経て決定しております。

また、決定方針の決定方法は、決定方針の原案を指名・報酬協議会に諮問し、答申内容を踏まえて、2021年2月3日開催の取締役会において決議しております。

なお、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長根来紀行が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が指名・報酬協議会に報酬案を諮問し、その答申を踏まえて権限の行使を行うこと等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決議するものとしております。

a. 取締役報酬

取締役報酬の総額は、2015年6月25日開催の第143回定時株主総会において、賞与を含め年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、前記の取締役報酬総額とは別枠で、譲渡制限付株式を年額50百万円の範囲内で当社取締役（社外取締役を除く）に割り当てること、2019年6月26日開催の第147回定時株主総会で決議されております。

b. 監査役報酬

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、報酬等の水準は外部専門機関の調査による他社水準を考慮し、役割に応じて支給しております。なお、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

監査役報酬の総額は、1998年6月26日開催の第126回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------|---------------|-----------------------|
| | | 金銭報酬 | | 非金銭報酬等 | |
| | | 固定 報酬 | 業績連動 報酬 | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 204 | 133 | 50 | 20 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 36 | 36 | | | 2 |
| 社外役員 | 39 | 39 | | | 6 |

(注) 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、もっぱら株価の変動や配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、円滑な事業活動のために不可欠な協力関係を維持すべく、必要と認められる株式を政策保有株式として保有することとしております。また、保有の意義や妥当性が希薄であると認められる政策保有株式については、縮減を進めてきております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社は、取締役会において政策保有株式に関する運用状況を報告し、政策保有株式を保有することの合理性を検証しております。検証においては、個別の政策保有株式について、事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか等を具体的に精査しております。

(2022年3月基準での取締役会等における検証の内容)

株式を保有する投資先を取締役会において個別に検証した結果、製品供給や事業遂行面等での取引関係が維持、向上できている投資先や、当社の基準年度の当社の資本コストとの比較において収益面での保有の妥当性が認められる投資先に該当し、株式の保有には妥当性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 20 |
| 非上場株式以外の株式 | 16 | 6,791 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | | |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | | |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 日本新薬(株) | 244,000 | 244,000 | 類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため | 有 |
| | 2,032 | 2,008 | | |
| (株)ナカニシ | 510,000 | 510,000 | 重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため | 有 |
| | 1,151 | 1,175 | | |
| (株)SCREENホールディングス | 85,600 | 85,600 | 当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため | 有 |
| | 1,058 | 833 | | |
| (株)京都銀行 | 125,605 | 125,605 | 経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため | 有 |
| | 671 | 855 | | |
| 小野薬品工業(株) | 112,000 | 112,000 | 類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため | 有 |
| | 343 | 323 | | |
| たけびし(株) | 200,000 | 200,000 | 当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため | 有 |
| | 285 | 301 | | |
| (株)中央倉庫 | 250,000 | 250,000 | 当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため | 有 |
| | 247 | 282 | | |
| (株)滋賀銀行 | 100,260 | 100,260 | 経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため | 有 |
| | 221 | 240 | | |
| 東洋テック(株) | 170,000 | 170,000 | 警備業務委託先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあり、今後も親密な関係の維持・強化を図るため | 有 |
| | 166 | 173 | | |
| (株)ファルコホールディングス | 75,920 | 75,920 | 類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため | 有 |
| | 152 | 132 | | |
| 星和電機(株) | 231,000 | 231,000 | 当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため | 有 |
| | 122 | 141 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 26,514 | 26,514 | 経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため | 有 |
| | 106 | 102 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 17,386 | 17,386 | 経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため | 有 |
| | 67 | 69 | | |
| 京都機械工具(株) | 33,800 | 33,800 | 地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため | 有 |
| | 66 | 63 | | |
| マニー(株) | 36,000 | 36,000 | 類似業種企業として情報交換等を通じて関係を維持・強化し、当社の中長期的な企業価値の向上を図るため | 無 |
| | 52 | 100 | | |
| 東京海上ホールディングス(株) | 6,300 | 6,300 | 経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため | 有 |
| | 44 | 33 | | |

(注) 1. 享受しているサービス、業務の委託、情報交換等の効果は算定が困難であり、事業取引の内容においても秘密義務から定量的な保有効果についての記載は困難であります。保有の合理性は、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会にて確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,943 | 9,064 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,205 | - |
| 受取手形 | - | 204 |
| 売掛金 | - | 3,089 |
| 商品及び製品 | 4,815 | 5,303 |
| 仕掛品 | 1,222 | 1,126 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,040 | 1,125 |
| その他 | 611 | 555 |
| 貸倒引当金 | 10 | 6 |
| 流動資産合計 | 17,829 | 20,462 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 9,694 | 9,837 |
| 減価償却累計額 | 5,744 | 5,930 |
| 建物及び構築物（純額） | 3,949 | 3,907 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,403 | 4,758 |
| 減価償却累計額 | 3,598 | 3,690 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 804 | 1,067 |
| 土地 | 2,376 | 2,408 |
| 建設仮勘定 | 209 | 352 |
| その他 | 4,058 | 4,223 |
| 減価償却累計額 | 3,391 | 3,529 |
| その他（純額） | 667 | 693 |
| 有形固定資産合計 | 8,008 | 8,429 |
| 無形固定資産 | 340 | 427 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 9,977 | 1 9,626 |
| 繰延税金資産 | 98 | 107 |
| 退職給付に係る資産 | 1,134 | 1,220 |
| その他 | 431 | 443 |
| 貸倒引当金 | 6 | 7 |
| 投資その他の資産合計 | 11,635 | 11,390 |
| 固定資産合計 | 19,983 | 20,247 |
| 資産合計 | 37,813 | 40,709 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 898 | 928 |
| 短期借入金 | 98 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 584 | 325 |
| 未払法人税等 | 428 | 656 |
| 契約負債 | - | 6 |
| 役員賞与引当金 | 42 | 50 |
| その他 | 2,159 | 2,469 |
| 流動負債合計 | 4,212 | 4,437 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,190 | 1,153 |
| 繰延税金負債 | 1,375 | 1,310 |
| 退職給付に係る負債 | 243 | 235 |
| その他 | 592 | 633 |
| 固定負債合計 | 3,402 | 3,332 |
| 負債合計 | 7,614 | 7,769 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,968 | 5,968 |
| 資本剰余金 | 6,097 | 6,123 |
| 利益剰余金 | 14,116 | 16,001 |
| 自己株式 | 145 | 115 |
| 株主資本合計 | 26,037 | 27,978 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,457 | 3,426 |
| 為替換算調整勘定 | 114 | 713 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 644 | 641 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,987 | 4,781 |
| 新株予約権 | 116 | 116 |
| 非支配株主持分 | 57 | 64 |
| 純資産合計 | 30,198 | 32,940 |
| 負債純資産合計 | 37,813 | 40,709 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 24,680 | 1 28,137 |
| 売上原価 | 2 11,083 | 2 11,970 |
| 売上総利益 | 13,596 | 16,167 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 11,296 | 3, 4 12,950 |
| 営業利益 | 2,300 | 3,217 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 17 | 25 |
| 受取配当金 | 99 | 111 |
| 為替差益 | 146 | 206 |
| 持分法による投資利益 | 11 | 1 |
| 会費収入 | 81 | 94 |
| その他 | 327 | 229 |
| 営業外収益合計 | 684 | 668 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14 | 12 |
| 売上割引 | 160 | - |
| 当社主催会費用 | 109 | 157 |
| 株式交付費 | 98 | - |
| その他 | 78 | 56 |
| 営業外費用合計 | 461 | 226 |
| 経常利益 | 2,523 | 3,658 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 11 | - |
| 特別利益合計 | 11 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 6 47 |
| 在外子会社における送金詐欺損失 | 101 | - |
| 減損損失 | 7 63 | - |
| 特別損失合計 | 164 | 47 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,370 | 3,611 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 651 | 1,093 |
| 法人税等調整額 | 20 | 50 |
| 法人税等合計 | 672 | 1,043 |
| 当期純利益 | 1,698 | 2,567 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 24 | 20 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,674 | 2,546 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,698 | 2,567 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 991 | 31 |
| 為替換算調整勘定 | 385 | 833 |
| 退職給付に係る調整額 | 543 | 2 |
| その他の包括利益合計 | 1,920 | 1,799 |
| 包括利益 | 3,618 | 3,366 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,590 | 3,340 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 27 | 26 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,474 | 4,586 | 12,840 | 185 | 21,715 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | - | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,474 | 4,586 | 12,840 | 185 | 21,715 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 第三者割当増資による新株発行 | 1,494 | 1,494 | | | 2,988 |
| 剰余金の配当 | | | 397 | | 397 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,674 | | 1,674 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 16 | | 40 | 56 |
| 連結範囲の変動 | | | - | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,494 | 1,510 | 1,276 | 39 | 4,321 |
| 当期末残高 | 5,968 | 6,097 | 14,116 | 145 | 26,037 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,465 | 495 | 100 | 2,071 | 116 | 33 | 23,936 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,465 | 495 | 100 | 2,071 | 116 | 33 | 23,936 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 第三者割当増資による新株発行 | | | | | | | 2,988 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 397 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 1,674 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 56 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 991 | 381 | 543 | 1,916 | | 23 | 1,939 |
| 当期変動額合計 | 991 | 381 | 543 | 1,916 | - | 23 | 6,261 |
| 当期末残高 | 3,457 | 114 | 644 | 3,987 | 116 | 57 | 30,198 |

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,968 | 6,097 | 14,116 | 145 | 26,037 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 0 | | 0 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,968 | 6,097 | 14,116 | 145 | 26,036 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 第三者割当増資による新株発行 | - | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 604 | | 604 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,546 | | 2,546 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 25 | | 30 | 56 |
| 連結範囲の変動 | | | 57 | | 57 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 25 | 1,885 | 30 | 1,941 |
| 当期末残高 | 5,968 | 6,123 | 16,001 | 115 | 27,978 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 3,457 | 114 | 644 | 3,987 | 116 | 57 | 30,198 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 0 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 3,457 | 114 | 644 | 3,987 | 116 | 57 | 30,197 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 第三者割当増資による新株発行 | | | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 604 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 2,546 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 56 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 57 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 31 | 827 | 2 | 793 | | 7 | 801 |
| 当期変動額合計 | 31 | 827 | 2 | 793 | - | 7 | 2,742 |
| 当期末残高 | 3,426 | 713 | 641 | 4,781 | 116 | 64 | 32,940 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,370 | 3,611 |
| 減価償却費 | 955 | 901 |
| 減損損失 | 63 | - |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 11 | 1 |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少） | 5 | 126 |
| 受取利息及び受取配当金 | 117 | 136 |
| 支払利息 | 14 | 12 |
| 為替差損益（ は益） | 156 | 47 |
| 株式交付費 | 98 | - |
| 有形固定資産売却損益（ は益） | 11 | - |
| 持分法による投資損益（ は益） | 11 | 1 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 44 | 23 |
| 棚卸資産の増減額（ は増加） | 170 | 102 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 22 | 153 |
| その他 | 84 | 392 |
| 小計 | 3,134 | 4,371 |
| 利息及び配当金の受取額 | 117 | 224 |
| 利息の支払額 | 16 | 10 |
| 法人税等の支払額 | 406 | 848 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,829 | 3,736 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 645 | 769 |
| 定期預金の払戻による収入 | 624 | 554 |
| 有価証券の取得による支出 | 5 | - |
| 有価証券の償還による収入 | 10 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,048 | 964 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 11 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 56 | 101 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,889 | - |
| 貸付けによる支出 | 12 | 6 |
| 貸付金の回収による収入 | 6 | 10 |
| その他 | 77 | 12 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,081 | 1,288 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 338 | 91 |
| リース債務の返済による支出 | 58 | 61 |
| 長期借入れによる収入 | 1,300 | 517 |
| 長期借入金の返済による支出 | 368 | 814 |
| 株式の発行による収入 | 2,890 | - |
| 自己株式の増減額（ は増加） | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 397 | 604 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 4 | 19 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,023 | 1,074 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 315 | 362 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 2,087 | 1,735 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,218 | 6,305 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | - | 166 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 6,305 | 1 8,208 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度まで非連結子会社でありましたSmart Dentistry Solutions Inc.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

サンメディカル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海松風齒科材料有限公司及び松風齒科器材貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

デンタル関連事業

歯科治療や歯科技工物製作で使用される、人工歯、研削研磨材、化工品、セメント、金属、機械器具など、歯科材料・機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

ネイル関連事業

ネイルケア用品・器具を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

その他の事業

工業用材料、機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

持分法適用にあたり発生した投資差額について、発生後11年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は売上原価、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用、及び営業外費用に計上していた売上割引について、当連結会計年度より顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より、「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は192百万円減少し、売上原価は20百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少したことにより営業利益は160百万円減少しておりますが、営業外費用が156百万円減少したことにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響についても軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」185百万円、「その他」142百万円は、「その他」327百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」、小計以下の「助成金の受取額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「助成金収入」185百万円、小計以下の「助成金の受取額」185百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響については不確実性が高いものの、当社グループの財政状態、経営成績に与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 3,120百万円 | 2,814百万円 |

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高 | 百万円 | 百万円 |
| 差引残高 | 4,000百万円 | 2,000百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| | 209百万円 | 206百万円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| | 1,563百万円 | 1,738百万円 |

4 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 役員報酬及び給料手当 | 3,966百万円 | 4,374百万円 |
| 研究開発費 | 1,563百万円 | 1,738百万円 |

5 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----|--|--|
| その他 | 11百万円 | 百万円 |

6 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------|--|--|
| 解体費用等 | 百万円 | 47百万円 |

7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 会社名 | 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|-------|--------------|----|---------|-------|
| (株)松風 | デンタル 関連事業 | 本社 | 建物及び構築物 | 11百万円 |
| | | | その他 | 0百万円 |
| | | | 解体費用 | 51百万円 |

(1)減損損失を認識するに至った経緯

創立100周年に向け本社の福利厚生施設等の建替えを決議し、取壊しの意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3)回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,428百万円 | 45百万円 |
| 組替調整額 | 百万円 | 百万円 |
| 税効果調整前 | 1,428百万円 | 45百万円 |
| 税効果額 | 436百万円 | 13百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 991百万円 | 31百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 385百万円 | 833百万円 |
| 組替調整額 | 百万円 | 百万円 |
| 税効果調整前 | 385百万円 | 833百万円 |
| 税効果額 | 百万円 | 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 385百万円 | 833百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 818百万円 | 125百万円 |
| 組替調整額 | 36百万円 | 130百万円 |
| 税効果調整前 | 781百万円 | 4百万円 |
| 税効果額 | 238百万円 | 2百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 543百万円 | 2百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1,920百万円 | 799百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 16,114 | 1,780 | | 17,894 |
| 自己株式 普通株式 | 169 | 0 | 36 | 132 |

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加1,780千株は、第三者割当増資による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少36千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|----------------|---------------|----|----|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | 116 |
| 合計 | | | | | | | 116 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 255 | 16.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月10日 |
| 2020年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 142 | 8.00 | 2020年9月30日 | 2020年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 372 | 利益剰余金 | 21.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月10日 |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 17,894 | | | 17,894 |
| 自己株式 普通株式 | 132 | 0 | 27 | 105 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少27千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(千株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------|---------------|----|----|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 116 |
| 合計 | | | | | | 116 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 2021年5月26日取締役会 | 普通株式 | 372 | 21.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月10日 |
| 2021年11月4日取締役会 | 普通株式 | 231 | 13.00 | 2021年9月30日 | 2021年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|-----------|
| 2022年5月20日取締役会 | 普通株式 | 462 | 利益剰余金 | 26.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月6日 |

(注) 1株当たり配当額26.00円には、創立100周年記念配当2.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 6,943百万円 | 9,064百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金 | 637百万円 | 856百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,305百万円 | 8,208百万円 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業における車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。また、不測の事態に備えて金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2021年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(*) (百万円) | 時価(*) (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|------------------------|----------------|-------------|
| (1) 受取手形及び売掛金 | 3,205 | 3,205 | |
| (2) 投資有価証券 その他有価証券 | 6,836 | 6,836 | |
| (3) 買掛金 | (898) | (898) | |
| (4) 短期借入金 | (98) | (98) | |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む) | (1,775) | (1,769) | 6 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 2021年3月31日 |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 3,120 |
| 非上場株式 | 20 |

関係会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額(*) (百万円) | 時価(*) (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|------------------------|----------------|-------------|
| (1) 受取手形 | 204 | 204 | |
| (2) 売掛金 | 3,089 | 3,089 | |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 6,791 | 6,791 | |
| (4) 買掛金 | (928) | (928) | |
| (5) 短期借入金 | () | () | |
| (6) 長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む) | (1,478) | (1,476) | 1 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 2022年3月31日 |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 2,814 |
| 非上場株式 | 20 |

関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,943 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 3,205 | | | |
| 合計 | 10,149 | | | |

当連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 9,064 | | | |
| 受取手形 | 204 | | | |
| 売掛金 | 3,089 | | | |
| 合計 | 12,358 | | | |

(注2)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 98 | | | | | |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む) | 584 | 584 | 406 | 200 | | |
| 合計 | 683 | 584 | 406 | 200 | | |

当連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|---------------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | | | | | | |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む) | 325 | 871 | 281 | | | |
| 合計 | 325 | 871 | 281 | | | |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------------------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 6,791 | - | - | 6,791 |
| 資産計 | 6,791 | - | - | 6,791 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-----------------------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 受取手形 | - | 204 | - | 204 |
| 売掛金 | - | 3,089 | - | 3,089 |
| 資産計 | - | 3,294 | - | 3,294 |
| 買掛金 | - | 928 | - | 928 |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む) | - | 1,476 | - | 1,476 |
| 負債計 | - | 2,404 | - | 2,404 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 6,596 | 1,651 | 4,944 |
| その他 | | | |
| 小計 | 6,596 | 1,651 | 4,944 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 240 | 246 | 6 |
| その他 | | | |
| 小計 | 240 | 246 | 6 |
| 合計 | 6,836 | 1,898 | 4,938 |

当連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|----------------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 6,569 | 1,651 | 4,917 |
| その他 | | | |
| 小計 | 6,569 | 1,651 | 4,917 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 221 | 246 | 24 |
| その他 | | | |
| 小計 | 221 | 246 | 24 |
| 合計 | 6,791 | 1,898 | 4,893 |

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、6百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2020年3月31日現在)

| | |
|-------------------------------|----------|
| 年金資産の額 | 1,923百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,981百万円 |
| 差引額 | 58百万円 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

5.156 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金(当連結会計年度 94百万円)と前連結会計年度の剰余金(前連結会計年度 36百万円)の差額であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 退職給付債務の期首残高 | 4,176 | 百万円 |
| 勤務費用 | 226 | 百万円 |
| 利息費用 | 21 | 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 264 | 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 268 | 百万円 |
| 為替換算差額 | 13 | 百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,905 | 百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 年金資産の期首残高 | 4,430 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 43 | 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 551 | 百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 161 | 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 265 | 百万円 |
| 為替換算差額 | 4 | 百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 4,927 | 百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,905 | 百万円 |
| 年金資産 | 4,927 | 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,021 | 百万円 |

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 退職給付に係る負債 | 112 | 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 1,134 | 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,021 | 百万円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|-----|-----|
| 勤務費用 | 226 | 百万円 |
| 利息費用 | 21 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 43 | 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 36 | 百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - | 百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 167 | 百万円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | | |
|----------|-----|-----|
| 過去勤務費用 | - | 百万円 |
| 数理計算上の差異 | 779 | 百万円 |
| 合計 | 779 | 百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 未認識過去勤務費用 | - | 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 891 | 百万円 |
| 合計 | 891 | 百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------|------|
| 債券 | 45% |
| 株式 | 30% |
| 生命保険一般勘定 | 23% |
| その他 | 2% |
| 合計 | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% |
| 予想昇給率 | 2.7% |

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------------|----------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 128 百万円 |
| 退職給付費用 | 22 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 9 百万円 |
| 制度への拠出額 | 10 百万円 |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>130 百万円</u> |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|------------------------------|----------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 259 百万円 |
| 年金資産 | 128 百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>130 百万円</u> |

| | |
|------------------------------|----------------|
| 退職給付に係る負債 | 130 百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>130 百万円</u> |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|--------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 22 百万円 |
|----------------|--------|

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、90 百万円でありました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、6 百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2021年3月31日現在）

| | |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額 | 3,992百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 3,850百万円 |
| <u>差引額</u> | <u>142百万円</u> |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2.506 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度 142百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,905 | 百万円 |
| 勤務費用 | 206 | 百万円 |
| 利息費用 | 19 | 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 39 | 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 321 | 百万円 |
| 為替換算差額 | 9 | 百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,781 | 百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|-------|-----|
| 年金資産の期首残高 | 4,927 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 48 | 百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 82 | 百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 155 | 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 321 | 百万円 |
| 為替換算差額 | 2 | 百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 4,894 | 百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,781 | 百万円 |
| 年金資産 | 4,894 | 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,113 | 百万円 |

| | | |
|-----------------------|-------|-----|
| 退職給付に係る負債 | 107 | 百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 1,220 | 百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,113 | 百万円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | |
|-----------------|-----|-----|
| 勤務費用 | 206 | 百万円 |
| 利息費用 | 19 | 百万円 |
| 期待運用収益 | 48 | 百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 130 | 百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - | 百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 47 | 百万円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | | |
|----------|---|-----|
| 過去勤務費用 | - | 百万円 |
| 数理計算上の差異 | 8 | 百万円 |
| 合計 | 8 | 百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 未認識過去勤務費用 | - | 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 883 | 百万円 |
| 合計 | 883 | 百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------|------|
| 債券 | 45% |
| 株式 | 30% |
| 生命保険一般勘定 | 23% |
| その他 | 2% |
| 合計 | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% |
| 予想昇給率 | 2.7% |

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------------|----------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 130 百万円 |
| 退職給付費用 | 18 百万円 |
| 退職給付の支払額 | 10 百万円 |
| 制度への拠出額 | 10 百万円 |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>128 百万円</u> |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|------------------------------|----------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 261 百万円 |
| 年金資産 | 133 百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>128 百万円</u> |

| | |
|------------------------------|----------------|
| <u>退職給付に係る負債</u> | <u>128 百万円</u> |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>128 百万円</u> |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|--------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 18 百万円 |
|----------------|--------|

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、100 百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上原価 | 百万円 | 百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 百万円 | 百万円 |

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2011年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社執行役員 11名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 35,000株 |
| 付与日 | 2011年7月14日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2012年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2012年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2011年7月15日～2041年7月14日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2012年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 8名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 33,300株 |
| 付与日 | 2012年7月13日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2013年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2013年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2012年7月14日～2042年7月13日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2013年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 10名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 32,500株 |
| 付与日 | 2013年7月17日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2014年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2014年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2013年7月18日～2043年7月17日 |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2014年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 8名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 30,300株 |
| 付与日 | 2014年7月15日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2015年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2015年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2014年7月16日～2044年7月15日 |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2015年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社執行役員 9名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 19,000株 |
| 付与日 | 2015年7月14日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2016年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2015年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2015年7月15日～2045年7月14日 |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2016年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 9名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 16,400株 |
| 付与日 | 2016年7月20日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2017年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2016年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2016年7月21日～2046年7月20日 |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2017年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 8名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 17,700株 |
| 付与日 | 2017年7月19日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2018年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2017年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2017年7月20日～2047年7月19日 |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2018年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 7名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 16,600株 |
| 付与日 | 2018年7月18日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2019年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2018年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2018年7月19日～2048年7月18日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2011年6月28日 | 2012年6月27日 | 2013年6月26日 |
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | | | |
| 付与(株) | | | |
| 失効(株) | | | |
| 権利確定(株) | | | |
| 未確定残(株) | | | |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 6,900 | 11,800 | 14,300 |
| 権利確定(株) | | | |
| 権利行使(株) | | | |
| 失効(株) | | | |
| 未行使残(株) | 6,900 | 11,800 | 14,300 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 2014年 6 月26日 | 2015年 6 月25日 | 2016年 6 月28日 |
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | | | |
| 付与(株) | | | |
| 失効(株) | | | |
| 権利確定(株) | | | |
| 未確定残(株) | | | |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末(株) | 17,900 | 14,500 | 13,300 |
| 権利確定(株) | | | |
| 権利行使(株) | | | |
| 失効(株) | | | |
| 未行使残(株) | 17,900 | 14,500 | 13,300 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------|--------------|--------------|
| 決議年月日 | 2017年 6 月27日 | 2018年 6 月26日 |
| 権利確定前 | | |
| 前連結会計年度末(株) | | |
| 付与(株) | | |
| 失効(株) | | |
| 権利確定(株) | | |
| 未確定残(株) | | |
| 権利確定後 | | |
| 前連結会計年度末(株) | 16,300 | 15,900 |
| 権利確定(株) | | |
| 権利行使(株) | | |
| 失効(株) | | |
| 未行使残(株) | 16,300 | 15,900 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2011年6月28日 | 2012年6月27日 | 2013年6月26日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 670 | 765 | 799 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2014年6月26日 | 2015年6月25日 | 2016年6月28日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 849 | 1,215 | 1,325 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 2017年6月27日 | 2018年6月26日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,239 | 1,285 |

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

4 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

| | |
|-----------------|--|
| | 2019年事前交付型（譲渡制限付株式報酬） |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員（取締役を兼務しない者） 7名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 34,864株 |
| 付与日 | 2019年7月23日 |
| 解除条件 | 対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した場合の譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期については、本割当契約において別途定めるところによる。 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。対象取締役等が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、取締役会決議をもって本割当株式を無償で取得する。 |
| 譲渡制限期間 | 2019年7月23日～2049年7月22日 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,378円 |

| | |
|-----------------|---|
| | 2020年事前交付型（譲渡制限付株式報酬） |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役（社外取締役を除く） 5名 執行役員（取締役を兼務しない者） 12名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 36,529株 |
| 付与日 | 2020年7月22日 |
| 解除条件 | <p>対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した場合の譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期については、本割当契約において別途定めるところによる。</p> <p>譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。対象取締役等が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、取締役会決議をもって本割当株式を無償で取得する。</p> |
| 譲渡制限期間 | 2020年7月22日～2050年7月21日 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,541円 |

| | |
|-----------------|---|
| | 2021年事前交付型（譲渡制限付株式報酬） |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役（社外取締役を除く） 5名 執行役員（取締役を兼務しない者） 12名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 27,769株 |
| 付与日 | 2021年7月20日 |
| 解除条件 | <p>対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した場合の譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期については、本割当契約において別途定めるところによる。</p> <p>譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。対象取締役等が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、取締役会決議をもって本割当株式を無償で取得する。</p> |
| 譲渡制限期間 | 2021年7月20日～2051年7月19日 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません。 |
| 付与日における公正な評価単価 | 2,031円 |

(2) 事前交付型（譲渡制限付株式報酬）の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載してあります。

費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上原価 | 0百万円 | 1百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 21百万円 | 38百万円 |

株式数

| | 2019年7月23日付与 | 2020年7月22日付与 | 2021年7月2日付与 |
|----------------|--------------|--------------|-------------|
| 前連結会計年度末の未解除残高 | 34,864 | 36,529 | |
| 付与 | | | 27,769 |
| 無償取得 | | | |
| 譲渡制限解除 | | | |
| 当連結会計年度末の未解除残 | 34,864 | 36,529 | 27,769 |

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 4百万円 | 4百万円 |
| 未払費用 | 161百万円 | 192百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 39百万円 | 39百万円 |
| 役員退職慰労金 | 54百万円 | 50百万円 |
| 棚卸資産に係る未実現利益 | 277百万円 | 394百万円 |
| 株式評価損 | 27百万円 | 27百万円 |
| その他 | 431百万円 | 492百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 995百万円 | 1,202百万円 |
| 評価性引当額 | 148百万円 | 180百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 847百万円 | 1,022百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,480百万円 | 1,466百万円 |
| 固定資産売却益繰延 | 31百万円 | 35百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 3百万円 | 3百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 346百万円 | 372百万円 |
| 在外子会社の留保利益 | 212百万円 | 291百万円 |
| その他 | 49百万円 | 54百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,124百万円 | 2,225百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,277百万円 | 1,202百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1% | 0.3% |
| 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 | 1.1% | 0.6% |
| 住民税均等割額 | 0.7% | 0.5% |
| 試験研究費等の税額控除 | 2.7% | 3.7% |
| 評価性引当額の増減 | 1.1% | 1.3% |
| 在外子会社の留保利益 | 1.3% | 1.8% |
| 連結子会社との税率差異 | 3.3% | 4.8% |
| その他 | 0.3% | 2.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.4% | 28.9% |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|---------------|--------------|-------------|------------|--------|
| | デンタル 関連事業 | ネイル 関連事業 | その他の 事業 | |
| 日本 | 12,790 | 1,350 | 92 | 14,233 |
| 北米・中南米 | 3,054 | 271 | | 3,325 |
| 欧州 | 5,659 | | | 5,659 |
| アジア | 4,372 | 546 | | 4,919 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 25,876 | 2,168 | 92 | 28,137 |
| その他の収益 | | | | |
| 外部顧客への売上高(注) | 25,876 | 2,168 | 92 | 28,137 |

(注) 外部顧客への売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項」の「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業、その他の事業（工業用材料・機器の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品品の製造・販売並びに修理サービスを、「その他の事業」は、工業用材料・機器の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「デンタル関連事業」の売上高が192百万円減少、セグメント利益が160百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|--------------|-------------|------------|--------|-------------|-----------------------|
| | デンタル 関連事業 | ネイル 関連事業 | その他 の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 22,334 | 2,268 | 76 | 24,680 | | 24,680 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | | 4 | 4 | 4 | |
| 計 | 22,334 | 2,268 | 81 | 24,685 | 4 | 24,680 |
| セグメント利益 | 2,091 | 201 | 2 | 2,294 | 5 | 2,300 |
| セグメント資産 | 29,134 | 1,729 | 108 | 30,972 | 6,841 | 37,813 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 914 | 35 | 5 | 955 | | 955 |
| 持分法投資利益 | 11 | | | 11 | | 11 |
| 減損損失(注)3 | 63 | | | 63 | | 63 |
| 持分法適用会社への投資額 | 2,901 | | | 2,901 | | 2,901 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,078 | 18 | 0 | 1,097 | | 1,097 |

(注)1(1)セグメント利益の調整額5百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2)セグメント資産の調整額6,841百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社の福利厚生施設等について、建替えを決議し、取壊しの意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失として63百万円認識しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|--------------|-------------|------------|--------|--------------|------------------------|
| | デンタル 関連事業 | ネイル 関連事業 | その他 の事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 25,876 | 2,168 | 92 | 28,137 | | 28,137 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | 6 | 6 | 6 | |
| 計 | 25,876 | 2,168 | 99 | 28,144 | 6 | 28,137 |
| セグメント利益 | 3,065 | 131 | 14 | 3,211 | 5 | 3,217 |
| セグメント資産 | 32,046 | 1,745 | 110 | 33,901 | 6,807 | 40,709 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 867 | 29 | 3 | 901 | | 901 |
| 持分法投資利益 | 1 | | | 1 | | 1 |
| 減損損失 | | | | | | |
| 持分法適用会社への投資額 | 2,814 | | | 2,814 | | 2,814 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,070 | 29 | 0 | 1,100 | | 1,100 |

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額5百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額6,807百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米・中南米 | 欧州 | アジア・ オセアニア他 | 合計 |
|--------|--------|-------|----------------|--------|
| 13,733 | 2,500 | 4,237 | 4,208 | 24,680 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | ドイツ | 北米・中南米 | 欧州 | アジア・ オセアニア他 | 合計 |
|-------|-------|--------|-----|----------------|-------|
| 5,055 | 1,782 | 167 | 384 | 618 | 8,008 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米・中南米 | 欧州 | アジア・ オセアニア他 | 合計 |
|--------|--------|-------|----------------|--------|
| 14,233 | 3,325 | 5,659 | 4,919 | 28,137 |

(注) 1. 売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「北米・中南米」、「欧州」及び「アジア・オセアニア他」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | ドイツ | 北米・中南米 | 欧州 | アジア・ オセアニア他 | 合計 |
|-------|-------|--------|-----|----------------|-------|
| 5,023 | 1,881 | 179 | 394 | 950 | 8,429 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|--------|-----------|-------------------|---------------|-------------------------------|---------------|---------------------|---------------|----|---------------|
| その他の 関係会社 | 三井化学㈱ | 東京都 港区 | 125,331 | 基盤素材 事業等 | (被所有) 直接 20.2 | 資本業務提 携 | 第三者 割当増資 (注1) | 2,988 | | |
| | | | | | | | ロイヤリ ティの支払 | 22 | | |
| | | | | | | | 株式の取得 (注2) | 2,889 | | |

(注) 1. 当社の行った第三者割当増資を1株につき1,679円で引き受けたものであります。

2. 当社は、三井化学㈱からサンメディカル㈱の株式を取得しております。株式の取得原価については、同社の将来事業計画に基づき、算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,690.45円 | 1,841.55円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 96.29円 | 143.22円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 95.68円 | 142.33円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,674 | 2,546 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,674 | 2,546 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 17,384 | 17,780 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 110 | 110 |
| (うち新株予約権(千株)) | (110) | (110) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 30,198 | 32,940 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 173 | 180 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (116) | (116) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (57) | (64) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 30,024 | 32,759 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株) | 17,761 | 17,789 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 98 | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 584 | 325 | 0.40 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 47 | 45 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,190 | 1,153 | 0.36 | 2023年～2025年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 34 | 77 | | 2023年～2026年 |
| 計 | 1,956 | 1,601 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 871 | 281 | | |
| リース債務 | 44 | 30 | 2 | 0 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 6,970 | 13,867 | 21,014 | 28,137 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 965 | 2,089 | 3,234 | 3,611 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 630 | 1,506 | 2,346 | 2,546 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 35.52 | 84.79 | 131.99 | 143.22 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 35.52 | 49.27 | 47.20 | 11.24 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,691 | 3,137 |
| 受取手形 | 246 | 201 |
| 売掛金 | 1 3,252 | 1 2,961 |
| 商品及び製品 | 2,249 | 2,193 |
| 仕掛品 | 670 | 551 |
| 原材料及び貯蔵品 | 684 | 712 |
| 前払費用 | 135 | 145 |
| その他 | 1 325 | 1 321 |
| 貸倒引当金 | 7 | 3 |
| 流動資産合計 | 9,247 | 10,221 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,313 | 1,276 |
| 構築物 | 55 | 52 |
| 機械及び装置 | 396 | 316 |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 286 | 286 |
| 土地 | 1,614 | 1,614 |
| 建設仮勘定 | 149 | 241 |
| 有形固定資産合計 | 3,817 | 3,787 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 89 | 97 |
| その他 | 6 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 95 | 104 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,857 | 6,812 |
| 関係会社株式 | 11,087 | 10,974 |
| 関係会社長期貸付金 | 1 756 | 1 892 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 18 | 13 |
| 差入保証金 | 46 | 16 |
| 役員退職積立金 | 27 | 28 |
| 前払年金費用 | 235 | 348 |
| その他 | 54 | 63 |
| 貸倒引当金 | 5 | 7 |
| 投資その他の資産合計 | 19,077 | 19,142 |
| 固定資産合計 | 22,990 | 23,033 |
| 資産合計 | 32,237 | 33,255 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 930 | 1 863 |
| 短期借入金 | 98 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 584 | 325 |
| 未払金 | 1 369 | 1 529 |
| 未払費用 | 682 | 804 |
| 未払法人税等 | 191 | 287 |
| 契約負債 | - | 4 |
| 預り金 | 30 | 30 |
| 役員賞与引当金 | 42 | 50 |
| その他 | 144 | 124 |
| 流動負債合計 | 3,074 | 3,021 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,190 | 1,153 |
| 長期預り保証金 | 321 | 320 |
| 長期未払金 | 156 | 146 |
| 繰延税金負債 | 1,074 | 1,080 |
| 固定負債合計 | 2,743 | 2,700 |
| 負債合計 | 5,817 | 5,722 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,968 | 5,968 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,071 | 6,071 |
| その他資本剰余金 | 26 | 52 |
| 資本剰余金合計 | 6,097 | 6,123 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,118 | 1,118 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備金 | 260 | 260 |
| 固定資産圧縮積立金 | 8 | 8 |
| 別途積立金 | 740 | 740 |
| 繰越利益剰余金 | 8,798 | 9,887 |
| 利益剰余金合計 | 10,925 | 12,013 |
| 自己株式 | 145 | 115 |
| 株主資本合計 | 22,846 | 23,990 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,457 | 3,426 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,457 | 3,426 |
| 新株予約権 | 116 | 116 |
| 純資産合計 | 26,420 | 27,533 |
| 負債純資産合計 | 32,237 | 33,255 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 4,984 | 6,402 |
| 商品売上高 | 10,638 | 11,250 |
| 売上高合計 | 1 15,623 | 1 17,653 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首棚卸高 | 353 | 399 |
| 当期製品製造原価 | 2,291 | 2,901 |
| 製品他勘定振替高 | 21 | 31 |
| 合計 | 2,623 | 3,269 |
| 製品期末棚卸高 | 399 | 499 |
| 製品売上原価 | 2,224 | 2,769 |
| 商品期首棚卸高 | 1,777 | 1,850 |
| 当期商品仕入高 | 6,681 | 7,145 |
| 商品他勘定振替高 | 170 | 405 |
| 合計 | 8,288 | 8,590 |
| 商品期末棚卸高 | 1,850 | 1,693 |
| 商品売上原価 | 6,438 | 6,896 |
| 売上原価合計 | 1 8,663 | 1 9,665 |
| 売上総利益 | 6,960 | 7,987 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運賃及び荷造費 | 210 | 207 |
| 販売促進費 | 11 | 9 |
| 役員報酬及び給料手当 | 1,920 | 1,963 |
| 賞与 | 562 | 622 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 42 | 50 |
| 福利厚生費 | 517 | 551 |
| 退職給付費用 | 137 | 58 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4 | - |
| 減価償却費 | 102 | 99 |
| 租税公課 | 164 | 180 |
| 賃借料 | 68 | 86 |
| 支払手数料 | 621 | 684 |
| 旅費及び交通費 | 69 | 109 |
| 広告宣伝費 | 201 | 274 |
| 研究開発費 | 1,415 | 1,611 |
| その他の経費 | 596 | 723 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1 6,645 | 1 7,233 |
| 営業利益 | 314 | 754 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | 5 |
| 受取配当金 | 813 | 1,080 |
| 会費収入 | 81 | 90 |
| 受取技術料 | 101 | 122 |
| 為替差益 | 136 | 196 |
| その他 | 132 | 114 |
| 営業外収益合計 | 1 1,270 | 1 1,609 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10 | 9 |
| 売上割引 | 160 | - |
| 当社主催会費用 | 108 | 156 |
| 株式交付費 | 98 | - |
| その他 | 40 | 23 |
| 営業外費用合計 | 1 417 | 1 189 |
| 経常利益 | 1,168 | 2,174 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 11 | - |
| 特別利益合計 | 11 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 3 47 |
| 減損損失 | 4 63 | - |
| 関係会社株式評価損 | - | 5 112 |
| 特別損失合計 | 63 | 159 |
| 税引前当期純利益 | 1,116 | 2,014 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 145 | 301 |
| 法人税等調整額 | 17 | 19 |
| 法人税等合計 | 127 | 320 |
| 当期純利益 | 988 | 1,693 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|----------|---------------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 配当準備金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 4,474 | 4,576 | 9 | 4,586 | 1,118 | 260 | 8 | 740 | 8,206 | 10,334 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | - | - | | | | - | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 4,474 | 4,576 | 9 | 4,586 | 1,118 | 260 | 8 | 740 | 8,206 | 10,334 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 第三者割当増資による新株発行 | 1,494 | 1,494 | | 1,494 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 0 | | 0 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 397 | 397 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 16 | 16 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 988 | 988 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,494 | 1,494 | 16 | 1,510 | - | - | 0 | - | 591 | 591 |
| 当期末残高 | 5,968 | 6,071 | 26 | 6,097 | 1,118 | 260 | 8 | 740 | 8,798 | 10,925 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 185 | 19,210 | 2,465 | 2,465 | 116 | 21,792 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | - | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 185 | 19,210 | 2,465 | 2,465 | 116 | 21,792 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 第三者割当増資による新株発行 | | 2,988 | | | | 2,988 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 397 | | | | 397 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 40 | 56 | | | | 56 |
| 当期純利益 | | 988 | | | | 988 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 991 | 991 | | 991 |
| 当期変動額合計 | 39 | 3,635 | 991 | 991 | - | 4,627 |
| 当期末残高 | 145 | 22,846 | 3,457 | 3,457 | 116 | 26,420 |

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|----------|---------------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 配当準備金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 5,968 | 6,071 | 26 | 6,097 | 1,118 | 260 | 8 | 740 | 8,798 | 10,925 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,968 | 6,071 | 26 | 6,097 | 1,118 | 260 | 8 | 740 | 8,797 | 10,924 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 第三者割当増資による新株発行 | - | - | | - | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | 0 | | 0 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 604 | 604 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 25 | 25 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 1,693 | 1,693 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 25 | 25 | - | - | 0 | - | 1,089 | 1,089 |
| 当期末残高 | 5,968 | 6,071 | 52 | 6,123 | 1,118 | 260 | 8 | 740 | 9,887 | 12,013 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 145 | 22,846 | 3,457 | 3,457 | 116 | 26,420 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 0 | | | | 0 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 145 | 22,845 | 3,457 | 3,457 | 116 | 26,419 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 第三者割当増資による新株発行 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 604 | | | | 604 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 30 | 56 | | | | 56 |
| 当期純利益 | | 1,693 | | | | 1,693 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 31 | 31 | | 31 |
| 当期変動額合計 | 30 | 1,145 | 31 | 31 | - | 1,113 |
| 当期末残高 | 115 | 23,990 | 3,426 | 3,426 | 116 | 27,533 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品...先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 3～17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

デンタル関連事業

歯科治療や歯科技工物製作で使用される、人工歯、研削研磨材、化工品、セメント、金属、機械器具など、歯科材料・機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は売上原価、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用、及び営業外費用に計上していた売上割引について、顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高は353百万円減少し、売上原価が183百万円、販売費及び一般管理費が11百万円減少したことにより営業利益は159百万円減少しておりますが、営業外費用が156百万円減少したことにより、経常利益及び税金前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金期首残高に与える影響についても軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,696百万円 | 1,413百万円 |
| 長期金銭債権 | 756百万円 | 892百万円 |
| 短期金銭債務 | 382百万円 | 373百万円 |

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高 | 百万円 | 百万円 |
| 差引残高 | 4,000百万円 | 2,000百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 2,846百万円 | 5,162百万円 |
| 仕入高 | 2,268百万円 | 2,675百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 7百万円 | 13百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 902百万円 | 1,079百万円 |

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 11百万円 | 百万円 |

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------|--|--|
| 解体費用等 | 百万円 | 47百万円 |

4 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|--------------|----|-----------|-------|
| デンタル 関連事業 | 本社 | 建物 | 11百万円 |
| | | 構築物 | 0百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| | | 解体費用 | 51百万円 |

(1)減損損失を認識するに至った経緯

創立100周年を迎えるにあたり本社の福利厚生施設等の建替えを決議し、それに伴い取壊しの意思決定を行ったため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3)回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を備忘価額として算定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であるSmart Dentistry Solutions Inc.の株式について112百万円評価損を計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|
| 子会社株式 | 8,197 |
| 関連会社株式 | 2,889 |
| 計 | 11,087 |

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 当事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|
| 子会社株式 | 8,085 |
| 関連会社株式 | 2,889 |
| 計 | 10,974 |

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損112百万円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減損しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 4百万円 | 3百万円 |
| 未払費用 | 133百万円 | 163百万円 |
| 株式評価損 | 264百万円 | 298百万円 |
| 役員退職慰労金 | 51百万円 | 47百万円 |
| 減価償却限度超過額 | 81百万円 | 80百万円 |
| その他 | 292百万円 | 282百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 827百万円 | 875百万円 |
| 評価性引当額 | 345百万円 | 379百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 481百万円 | 496百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,480百万円 | 1,466百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | 3百万円 | 3百万円 |
| 前払年金費用 | 71百万円 | 106百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,556百万円 | 1,576百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,074百万円 | 1,080百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.1% | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 17.4% | 11.9% |
| 役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 | 2.1% | 1.1% |
| 住民税均等割額 | 1.3% | 0.7% |
| 試験研究費等の税額控除等 | 5.7% | 6.6% |
| 評価性引当額の増減 | 0.3% | 1.7% |
| その他 | 0.3% | 0.3% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 11.5% | 15.9% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 5,046 | 56 | 124 | 4,978 | 3,701 | 93 | 1,276 |
| 構築物 | 477 | 1 | 16 | 462 | 410 | 4 | 52 |
| 機械及び装置 | 2,439 | 107 | 230 | 2,317 | 2,000 | 139 | 316 |
| 車両運搬具 | 0 | - | - | 0 | 0 | - | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 2,384 | 146 | 147 | 2,383 | 2,096 | 137 | 286 |
| 土地 | 1,614 | - | - | 1,614 | - | - | 1,614 |
| リース資産 | 8 | - | 8 | - | - | - | - |
| 建設仮勘定 | 149 | 387 | 296 | 241 | - | - | 241 |
| 有形固定資産計 | 12,121 | 699 | 823 | 11,998 | 8,210 | 375 | 3,787 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 1 | - | - | 1 | 1 | - | - |
| ソフトウェア | 329 | 36 | 216 | 149 | 51 | 28 | 97 |
| 電話加入権 | 6 | - | - | 6 | - | - | 6 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 16 | 16 | - | - | - | - |
| 無形固定資産計 | 337 | 53 | 233 | 157 | 53 | 28 | 104 |

(注) 当期末首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注) | 13 | 2 | - | 4 | 11 |
| 役員賞与引当金 | 42 | 50 | 42 | - | 50 |

(注)当期減少額(その他)のうち4百万円は洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&CNo=1309 |
| 株主に対する特典 | 3月31日現在100株以上所有の株主 自社取扱製品（薬用歯みがき・マスク）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社取扱製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき 薬用歯みがき・義歯用泡歯みがき・マスク）の優待 価格販売 9月30日現在のすべての株主 自社グループ製品（ネイル製品）の優待価格販売 |

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|----------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第149期) | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 | 2021年6月24日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第149期) | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 | 2021年6月24日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度 (第150期第1四半期) | 自 2021年4月1日 至 2021年6月30日 | 2021年8月11日 関東財務局長に提出 |
| | 事業年度 (第150期第2四半期) | 自 2021年7月1日 至 2021年9月30日 | 2021年11月10日 関東財務局長に提出 |
| | 事業年度 (第150期第3四半期) | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 | 2022年2月9日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年6月28日 関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(参照方式)およびその添付書類 | 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 | | 2021年6月24日 関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書 | 訂正届出書(上記(5)有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書) | | 2021年6月28日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 田 芳 宏 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 竹 徹 |

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 収益認識に関する会計基準等の適用 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2022年3月31日現在、連結損益計算書において売上高28,137百万円を計上している。セグメント情報等に記載の通り、会社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」及び「その他の事業」を報告セグメントとしており、デンタル関連事業の売上高は25,876百万円、うち親会社である株式会社松風（以下「松風」という。）の売上高は過半を占めている。</p> <p>会社は、（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、収益認識会計基準の適用に際しては、契約の識別、履行義務の識別、取引価格の算定、履行義務への取引価格の配分、履行義務の充足による収益の認識といった各ステップにおいて検討すべき項目が多岐にわたり、特に適用初年度においては網羅的な検討が必要である。検討の結果、会社は、松風の販売契約について、変動対価の影響を考慮して、権利を得ることとなる対価の額を算定するなど、従来の会計処理を変更している。</p> <p>以上より、当監査法人は松風の売上高に対する収益認識会計基準等の適用が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、松風の収益認識会計基準等の適用の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した松風の収益認識会計基準等の適用に関する検討資料を入手し、取引毎の合計を試算表の売上高と照合し、各ステップにおいて適用による影響を網羅的に検討していることを評価した。また、検討結果について、担当者への質問や判断の根拠となった契約書等の閲覧により、収益認識会計基準等に準拠していることを評価した。 ・松風が採用した収益認識の会計方針を理解し、売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・従来、販売費及び一般管理費として計上していた販売奨励金について、ランダムに抽出した得意先への通知書等との一致を確認するとともに、営業外費用に計上していた売上割引について、会社の算定資料が適切に作成されていることを再計算や根拠となる契約書との突合により確かめた。また、これらの変動対価について、売上高からの減額処理が適切になされていることを、仕訳データとの一致を確認することにより確かめた。 ・影響額の算定資料を入手し、適切に作成されていることを再計算や契約書との突合により確認した。また、影響額の算定資料と仕訳データとの照合を実施し、期首剰余金及び当期損益への影響額の妥当性を検討した。 ・収益認識会計基準等の適用に関する連結財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松風が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 田 芳 宏 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 竹 徹 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 収益認識に関する会計基準等の適用 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2022年3月31日現在、損益計算書において売上高17,653百万円を計上している。</p> <p>会社は、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>売上高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、収益認識会計基準の適用に際しては、契約の識別、履行義務の識別、取引価格の算定、履行義務への取引価格の配分、履行義務の充足による収益の認識といった各ステップにおいて検討すべき項目が多岐にわたり、特に適用初年度においては網羅的な検討が必要である。検討の結果、会社は、販売契約について、変動対価の影響を考慮して、権利を得ることとなる対価の額を算定するなど、従来の会計処理を変更している。</p> <p>以上より、当監査法人は収益認識会計基準等の適用が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、収益認識会計基準等の適用の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が作成した収益認識会計基準等の適用に関する検討資料を入手し、取引毎の合計を試算表の売上高と照合し、各ステップにおいて適用による影響を網羅的に検討していることを評価した。また、検討結果について、担当者への質問や判断の根拠となった契約書等の閲覧により、収益認識会計基準等に準拠していることを評価した。 ・会社が採用した収益認識の会計方針を理解し、売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・従来、販売費及び一般管理費として計上していた販売奨励金について、ランダムに抽出した得意先への通知書等との一致を確認するとともに、営業外費用に計上していた売上割引について、会社の算定資料が適切に作成されていることを再計算や根拠となる契約書との突合により確かめた。また、これらの変動対価について、売上高からの減額処理が適切になされていることを、仕訳データとの一致を確認することにより確かめた。 ・連結子会社との取引のうち、会社が代理人に該当すると判断されたものについて、会社が連結子会社から受け取る額から連結子会社に支払う額を控除した純額を売上高として認識していることを、販売データ及び購買データとの一致を確認することにより確かめた。 ・影響額の算定資料を入手し、適切に作成されていることを再計算や契約書との突合により確認した。また、影響額の算定資料と仕訳データとの照合を実施し、期首剰余金及び当期損益への影響額の妥当性を検討した。 ・収益認識会計基準等の適用に関する財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。